

東京女子高等師範學校
日本幼稚園協會

幼の散育

主 幹

堀 七 藏

第 二 十 六 卷 六 月 號 第 六 號

幼稚園保衛の實質會……………倉橋惣三	低學年兒童と其陶冶の一斑 澁谷義夫	林間幼稚園經營の實際……………中村楠雄	花壇の作り方(二)……………大岩金	保護者會に臨みて感じたるまゝな……………	一鉢玩具展覽會を見て……………大江政衛	チヨコレット……………土川五郎	わりゑ……………及川文子	新幼稚園令に依る保衛……………清水福市	長編小説 兼ちやん……………岡田英津
--------------------	-------------------	---------------------	-------------------	----------------------	---------------------	-----------------	--------------	---------------------	--------------------

少年常識叢書

東京高等師範學校 府立師範學校 各中學校 女學校 學習院 教官分擔責任執筆

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著	東京小松崎三枝著
海	空	無線電信、無線電話	南	昆	人	瓦	發	興	星	動	火	蒸	植	地
中	中	球	半	虫	の	斯	明	味	の	物	と	汽	物	震
旅	動	巡	球	の	行	の	家	の	世	の	空	偉	世	知
行	物	り	界	の	魔	力	見	算	術	活	氣	力	界	識

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著	東京田邊著
心	鎌	我	現	地	寫	理	飛	北	偉	世	鐵	國	格	算
の	倉	等	代	下	生	化	行	半	人	界	と	語	言	術
算	物	身	識	さ	の	學	機	球	の	の	石	知	の	知
術	語	體	典	り	み	驗	話	涯	生	氣	油	識	の	識

後前頁十八百十數畫挿裝美判六四 卷十三全

錢六料送 圓壹金各價定

◆呈道本見容内◆

認 定 文 部 省

東京高師茗溪會推獎
各都市教育會賞讚

東京市牛込區西五軒町四十一番地
發行所 文 洋 社

電話 牛込九一六番
振替東京一五〇九四番



育教の兒幼輯編會協園稚幼本日

會長

東京女子高等師範學校長

茨木清次郎

主幹

東京女子高等師範學校教授

堀七藏

贊助員

東京高師教授

巖谷秀雄

中洋大學教授

高島平三郎

東京帝大醫科講師

乙竹岩造

東京府女子師範學校長

龍山義亮

東京高師教授

太田孝之

東京女子高師囑託

土川五郎

慶應大學教授

唐澤光德

帝國教育會理事

野口援太郎

早蕨幼稚園長

岸邊福雄

松江高等學校長

乘杉嘉壽

帝國教育會會長

久留島武彦

東京女子高師教授

野上俊夫

東京高師教授

澤柳政太郎

東京女子高師教授

倉橋惣三

東京女子高師教授

佐々木秀一

東京帝大教授

松村武雄

東京女子高師教授

菅原教造

奈良女子高師校長

松本亦太郎

東京市學務課長

富士川游

奈良女高師附屬幼稚園主事

榎山榮次

東京女子高師講師

藤井利譽

東京高等學校長

三田谷啓

長崎縣師範學校長

福士末之助

東京帝大教授

湯原元一

東京女子高師講師

藤五代策

東京帝大教授

吉田熊次

東京女子高師講師

谷本富

東京女子大學長

安井哲子

東京女子高師講師

谷本富

東京女子大學長

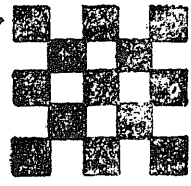
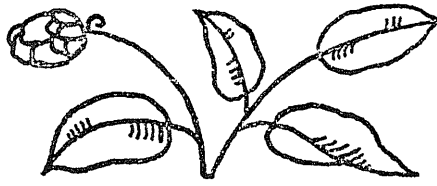
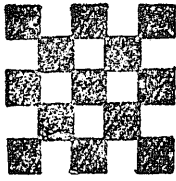
安井哲子

文
博
谷
本
富

東京女子大學長

安井哲子





第六號

幼 兒 教 育

第二十六卷

—(次 目)—

幼稚園保姆の實質……………	倉橋惣三…二頁
低學年兒童と其陶冶の一斑……………	澁谷義夫…二四頁
林間幼稚園經營の實際……………	中村楠雄…二七頁
花壇の造り方(二)……………	大岩金…三九頁
保護者會に臨みて感じたるまゝを……………	大江政衛…四四頁
一錢玩具展覽會を見て……………	よしこ…四二頁
チヨコレート……………	土川五郎…五三頁
ぬりゑ……………	及川文子…五六頁
新幼稚園令に依る保姆……………	清水福市…五六頁
長編小説 兼ちやん……………	岡田美津…六四頁



賜本誌每號皇族殿下覽

大學習雜誌

學習指導研究會編輯

東京兩高等師範學校
廣島高等師範學校
奈良女子高等師範學校
府立中學校・女學校

各教官諸先生が毎號執筆されます。

—(毎月一回一日發行)—
趣味と學習を兼ねた雜誌!
あなたを優等生にする雜誌!
全國小學生間大評判雜誌!

男子幼稚園

特に四歳以上の男生の友として編まれたもの、初めて理想の學習雜誌を見たと好評さる(定價廿錢)

男一年生

一年生の人には全部お読み下さい、學校といふものな理解させ好にさせ天分を助長さす良雜誌(定價廿五錢)

男二年生

學課に彩色繪に讀物に光彩幽雅、時間の絶つもの忘れ。本誌讀者は全部優等生。(定價廿五錢)

小五年生

初等教育界の權威者が全部執筆せる好雜誌他にありや、難解の學課も直ちに氷解さる。(定價四十錢)

女子幼稚園

男子幼稚園と同じく四歳以上の女生の友、切抜貼込理科算術童話童話繪の稽古等兒童の好同伴(定價廿錢)

男二年生

群小雜誌と選を異にし飽く迄も學習に主眼を置き自然に成績を優良ならしめる兒童の友(定價廿五錢)

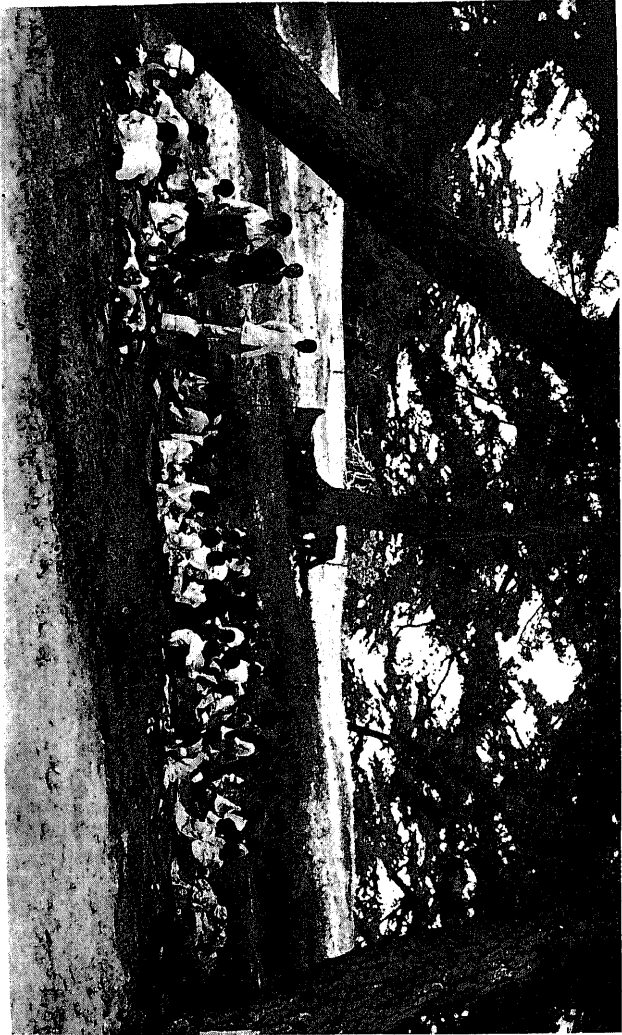
小四年生

その人を見んとせばその讀む本を見よ!本誌の如き天下第一の良雜誌の讀者は模範生と仰がる(定價廿五錢)

小六年生

引續き本誌を愛讀せば中學校女學校の入学試験も少しも恐しい事はない、諸君の救ひの神(定價四十錢)

發行所 東京市保町六番地 小學校學館 振替 東京一五〇二番 大阪一六一番 四一〇三番 一〇一五番 七〇二番 七五八番



食午(園稚幼山歌和)園稚幼間林



第 二 十 六 卷 幼 兒 教 育 第 六 號

大 正 十 五 年 六 月

一、教育で家庭教育位重要なものはありません。家庭教育の良否は實に人一生を支配し國家の發展を左右するのであります。最近の學術は益々家庭教育の重大なる使命を立證し近時の社會現象は善良なる家庭教育の必要を痛感せしめてゐます。

一、家庭教育の短を補ひ幼児の心身を充分に發達せしめ將來受くべき學校教育の基礎を築くものは幼稚園教育であります。幼稚園教育の重視すべきことは天下一人も異議がないのであります。

一、幼児の教育は本邦唯一の幼稚園教育に關する發表機關であります。而してまた本邦唯一の家庭教育雜誌であります。

一、幼児の教育は幼児の教育、即ち家庭に於ける教育と幼稚園に於ける教育、更に小學校初學年教育に關する事項は細大となく網羅し、以て家庭教育の向上を計り、幼稚園教育の進歩發展を期する大抱負をもつて産れたもので有ります。

幼稚園保姆の實質

——幼稚園令に基いての考案——

倉橋惣三

一
幼稚園令の制定について、最大の急務は幼稚園保姆の實質の問題である。

新幼稚園令は、保姆の資格を高めた。従來の、小學校准教員標準に比して、たしかに高上である。のみならず、小學校の本科正教員以上の資格といふことは、國民普通教育者の標準資格といふことであつて、幼稚園教育者としても、極めて合理的な標準である。また、之によつて、従來幼稚園保姆が教育者として國家から受けて居た差別的待遇の不條理も、理論的に解決せられた譯である。こゝに吾人は最大の満足を感じるものであるけれども、それは、法令が與ふる理論的形式的解決であつて、幼稚園教育者としての内容實質の問題としては、尙ほ多くの考慮すべき點が残つてゐるのである。

二

保姆檢定は無試験檢定と試験檢定とに分たれ、試験檢定は、修身、教育、保育、國語、算術、歴史、地理、理科、圖畫、手工、音樂、體操、裁縫の各科目に就き、尋常小學校本科正教員の試験檢定の程度

に準じ之れを行ふ(幼稚園令第十一條)となつて居る。而して、此の各科目の擧げられてある意味は、幼稚園教育者の普通學に關する教養と、教育者としての特殊教養とを併せ要求せられてゐるのである。その普通學的教養については、小學校教育者に於ける如く、必ずしも教材取扱上の直接の必要に於て要求せられてゐるものではないとしても、尋常小學校本科正教員が有すべきほどの知識程度は、當然具備すべきものといふ意味である。

此の點に關しては、今日の實際問題としては、多く論すべき事もないのであるが、時に、往々にして、幼稚園教育者は、たゞ熟練なる幼兒生活指導者であれば、格段、學科的知識を有しなくてもいゝといふ様なことが考へられた事もあつた。その謬見に對して幼稚園教育者は、學力に於て、少くも、尋常小學校本科正教員と同等以上でなければならぬと規定せられてゐるのである。直接に教科としては教へないとしても、無學なものに、大切な幼兒の知識の芽ばえを托せられないのは、言ふまでもない事である。

普通學力に對して、教育者たるべき特別教養として試験せられるものは、教育、保育の兩科である。教育は、教育、兒童心理、教授法及管理法の大要となつて居り、保育は、育兒法、保育法、保育項目に關する事項の實際となつて居る。之れ亦、文字の表面に於て、從來の保姆檢定と大差なしといへば大差ないのであるが、其の程度そのものは、從來の、准教員程度に比し、格段に高められなければならないのである。のみならず、試験項目としても、教育に於て、兒童心理が、特に擧げられて居り、保育、が

その内容を列擧して、一般の教育に對する獨立の一科として重要せられて居ることは、深く其の趣旨に基いて注意せられなければならないのである。

殊に、保育に就ては、幼稚園教育の中心研究であるに拘はらず、我國に於ては、從來甚だ研究が出来て居なかつたし、其の重要さの認められ方も足りなかつた。教育研究の極めて學的であるに比して、保育となれば稍や常識的のものゝ様に思はれたりして居た。その結果は、受験者に於ても、そう嚴密な研究的用意を必要としない風があり、試験者に於てさへも、漠然たる問題を要求するに止まつたりした。勿論、保育は理論知識といふよりも經驗知識たる性質を多く具ふるものであるが、今日の進歩せる保育研究の趨勢としては、決して、漫然たる斷片的經驗常識では満足出來ないのである。此の點、將來の幼稚園教育者を、眞に一個の専門實際家スペシヤリストとして重んじてゆく爲に、大に考慮しなければならぬ點である。親は、その慈愛と、教育の常識的理解とだけでもいゝかも知れないが、苟も、幼兒教育の一専門實際家として社會に立つに、そんな、おぼざつばなことでは濟まない。今日以後、保姆檢定の試験官たるものは、此の點に充分嚴重な態度をとつて貰はなければならぬ。

三

無試験檢定に就ては五ヶ條の規定が定められてある。

一、小學校の本科正教員の免許狀を有する者

二、高等小學校を卒業したる者又は専門學校入學者檢定規定により、試験檢定に合格したる者若くは一般の専門學校入學に關し無試験檢定を受くる資格を有するものにして其の合格又は卒業後一年以上幼稚園に於て幼兒保育に従事したる者

三、専門學校入學資格を以て入學資格とする學校に於て一年以上幼兒の保育に適する教育を受けて卒業したる者

四、従前の規定に依り保姆免許狀を取得したる者にして三年以上幼稚園に於て幼兒の保育に従事したる者

五、其の他地方長官に於て特に適當と認めたる者といふことになつてゐるのである。

此の中、第四項は、主として、従前の規定によりて保姆免許狀を有する人々に對し適用せらるべきものであつて、所謂「従前の規定による保姆免許狀」の下附は、新幼稚園令が効力を有する日（本年五月十二日）以後に於て存續することがないのであるから、つまり、此の項は、現在を對象としての一時的、過渡期的のものに過ぎない。何故に特に、此の項が加へられてあるかといふことは別の問題として、將來の問題としては、何等重要な意義を有しないものである。具體的にいへば、何年かの將來に於ては、此の項は自ら不用に歸すべき性質のものである。故に、茲に吾人が考究しつゝある問題としては、除外

して置くも可なるものである。

第五項は、極めて適用の範圍の廣い茫漠たるものであるが、之れ亦、現在の過渡期に於て、適當なる適用のもとには、其の意義必ずしも淺からぬものである。又、將來としても、或は、斯くの如き一味の自由條項を置くことに、法令活用之妙もなしとしないかも知れない。しかし、之れが適用の濫用を避くべきは言を俟たぬことであつて、吾人は、地方長官の幼稚園教育に對する理解と尊重とを信頼することによりて、安心置くに止めるより外はない、また、我國の幼稚園教育の發達そのものによつて、此の條項の適用が、極めて嚴重なものになり、極めて高い標準のものにならざるを得ぬようにする外はないのである。

此の兩項を除けば、他の三項は、極めて明瞭なる概念のもとに解釋せられる。すなはち、之れを具體的に要約すれば、(イ)師範學校卒業者、(ロ)試験檢定による小學校の本科正教員資格者、(ハ)高等女學校卒業者若くは試験檢定或は無試験檢定によつて専門學校入學資格を有するもの(之れを納めていへば、高等女學校卒業以上のものといふことになる)にして、更に一年以上、幼稚園に於て幼児保育の經驗を有するもの、(ニ)右と同じ資格者にして、更に一年以上、幼児保育者たるに適する教育を受けし者、此の四種類の人が保姆たり得る譯である。之等の條項が、大體として一見明瞭なると共に、その一々の實際に於て、多くの考慮すべき點を有することは、恐らく何人と雖も直に心づくことであらう。

而して、その考慮を要する性質は、それ／＼の條項に於て各々違つた問題を構成するのである。

(イ)、師範學校卒業者が幼稚園保母たり得べきことは、保母の資格を小學校の本科正教員とする以上、當然のことである。また、師範教育の當然の内容に於て、理論上、それで當り前のことである。具體的にいへば、師範學校の教育は、一方に於て、國民普通教育者としての普通學と共に、教育者たるに必要なる教育の研究を具備し、殊に、師範學校令の正文に於て、その教科内に保育の一項を具へて居るのである。しからば、その教育内容は、當然、幼稚園教育者としても適當なる教養を與へて居る理屈なのである。しかしながら、今日の實際に於て、師範學校に於ける保育の研究は、少數の例外（逆のいひ方ながら）を除いては、極めて不充分なものである。時としては、殆んど、其の智識を與へられないことさへあるかも知れない位である。さなきだに少ない教科の教授時數の中で、教科書の終りの方に一寸書いてある保育が、教へられても不充分極まるものであるのに、況んや屢々省略せられたりするに於ておやである。殊に、今日の女子師範學校令では、附屬幼稚園を設置することが隨意になつて居るのである。多數の女子師範學校卒業生が、幼稚園教育者として適當な準備を與へられてゐないのは、遺憾ながら明かなことである。之れは、現今の教育學に於ける低學年の研究の趨勢に對しても不完全なことであるが、それで直ぐ立派に幼稚園保母たり得るといふことは、法文上の資格論は別として、實質的には不條理なことである。吾人は、幼稚園の制定と共に、女子師範教育の此點の缺陷が、當然考慮に上らな

ればならぬことを主張したいものである。

殊に實際問題として、師範學校卒業者にして、永く舊式の小學校教授法に慣れたものが、幼稚園保姆になつた時、幼兒教育の原理にそひ難きことのあるのは、往々にして幼稚園をも、其の人をも困惑せしめるものである。正しき教育原理の理解者ならば、そういふことはない筈に相違ないのであるが、それは理論であつて、必ずしも實際でない。法令に於て保姆を小學校の本科正教員と同一ならしめる以上、小學校の本科正教員をも實質的に保姆の資格あるものたらしめなければならぬ。それには、女子師範學校の教育に於ける考慮が第一急務なのである。そのためには、小學校教育者を低學年専門家と、高學年専門家とに分つ様なことも、現今の一つの問題になつて居ることであり、義務教育延長が實行せらるれば、その問題も一層必然性を加へて來るかとも思ふのであるが、それ等の細かい論は別として、さしあたり、今日の女子師範學校の教育が、保育の研究に力を入れることを必須のことと信ずるのである。

(ロ)、試験檢定によつて小學校の本科正教員の免許狀を有するが故に、資格上保姆たり得るものにしては、前項に於て述べたと同じ意味を、一層強調してはなければならぬのである。すなはち、小學校正教員の檢定試験が、必ず、保育を以て其の一科目の中に加へねばならぬこと、若し、それが不充分なる場合には、保育の一科目につき、保姆檢定試験と同一なる檢定を行つた上で、初めて、保姆たりとすること等を主張したのである。併し、今日又將來、試験檢定による小學校の本科正教員は、其の數

に於て、少ないのであつて、量的には（イ）の場合程大きい問題ではないかも知れないから簡単に止めて置く。

（ハ）、及び（ニ）は、高等女學校卒業程度以上を基礎標準として、その上に、特別に、幼稚園教育上の經驗（ハの場合）若しくは、保育に適する學校教育を條件とせるものである。之れを解釋すれば、普通學力に於て高等女學校程度以上にして、別に、保姆たる教養あるものといふことになる。而して、その保姆たるの教養を、實地經驗と、保育教育とに分けてあるのである。

此の二つの中、（ニ）の方が正態であるべきことは、何人も承認することであらう。その所謂『保育に適する教育』といふことが、どれだけの條件に於て考へらるべきかは種々の程度のあることであるが、兎に角、高等女學校卒業者が、師範學校第二部に於て師範教育を受けて、本科正教員たり得る制度と併行して、保姆たるべき専門教育を以て保姆を養成せんとするは、至當のことである。ところで、その問題は後に説くとして、一ケ年の幼稚園經驗を以て、保姆たり得ることには、多くの考慮の一層必要なるを思はざるを得ない。

勿論、此の條項の存置に就て、吾人は無諒解のものではない。現に、小學校の本科正教員免許狀も、同様の基礎に於て、一ケ年の小學校教育の實地經驗を以て一つの許可條件とせられてゐる以上、こゝに此の條項あるは法令上合理的のことである。單に法令上の合理性のみならず、教育に於ける實際經驗尊

重主義は、大に道理あることであつて、其の立法精神に於て、敢て全然同意し難きものではない。殊に此の條項あるによつて、既に高等女學校卒業以上の學力を有し、永く幼稚園保姆の經歷を有する多くの人々に對し、眞に保姆の資格を與へ得る意味に於て、此の條項の存置を意味ありとするものであるが、此の條項が適用上便宜なればなる程、(ニ)の條項に關聯して、機微の關係を生じないでもない。すなはち、高等女學校卒業程度以上の資格を證明せらるゝものが保姆たらんとするには、それに適當なる學校教育を受くると、然らずして、或は代用保姆の形式を以て、僅に一ケ年幼稚園に奉職すると、全く同じやうな結果になることである。之れは、其の人にとりては或は便宜なる途といふべきも、保姆養成教育の特殊的效果を必要と信ずるものにとつては、多少の危懼なきを得ないのである。殊に、その保育に従事せる幼稚園が、實質上如何なる幼稚園であるか、その保育に従事した方が如何なる實質であるかといふことは、實際の問題として、深く考慮せられなければならないことである。すなはち、法令は、之れを以て『保姆の無試験檢定を受くることを得』るの資格としてゐるだけで、之れを許可すると否とは、地方長官の權内にあることであるから、詳かに其の實際に就て、考慮せらるゝことの必要を主張し度いのである。法としては、其の適用範圍の狭きに失せざるを妙とすること勿論であるけれども、その適用の實際は、常に、問題の實質に就て嚴查を俟たなければならぬのである。

(ニ)、専門學校入學資格を以て入學資格とする學校に於て一年以上幼兒の保育に適する教育を受けて

卒業したるものといふことは、一見極めて明瞭なる條項の如くして、實は、極めて多様な場合を想像し得べき、複雑なるものである。之れを簡單卒直に解釋して、専門學校程度の保姆養成機關を卒業せるものと解すれば、問題は極めて簡明なことであるが、此の條項の性質上、その學校は必ずしも、特に保姆養成の目的のものに限らない。すなはち、此の條項の意味の中心は、その學校そのもの、性質如何といふことよりは、その學校にある間に『一年以上、幼兒の保育に適する教育を受けたるもの』といふ點にある。而して、その所謂、『幼兒保育に適する教育』とは如何なる程度のものに解せらるべきか。素より斯くの如き法文は、自由なる解釋に任せらるべきものでなく、當局は正しき解釋を示して一毫の謬りなきを期せらるゝに相違ないけれども、若しその規程が、單に保育に關係ある二三學科の條件に止まる如きことあらば、吾人の危懼は未だ除かれないのである。言ふまでもなく、學校は——殊に専門程度の學校は、其の各教科の外に、學校そのもの、綜合的目的による綜合的性質のあるものである。のみならず個々の教材よりも、却つて、其の方が、學校教育の效果の重要々素をなすものである。たとへば、實業専門學校は、其の個々の教科一つ／＼によつてよりは、學校全體の教育方針とでもいふものによつて、實業精神を養成するのである。此の意味に於て、單に、保育に關係ある二三の教科が挿入しあるといふのみで、如何なる學校からも、教育精神あるものを卒業せしめ得るものではない。教育精神なきものが如何に高級の教育を受けたからと、教育者になれるものではない。茲に、吾人の危懼の中心があるので

ある。すなはち、此の條項の適用にあつては、卒業免狀に、二三の保育關係教科目の列擧せられ居るといふが如き單純なる標準によることなく、該學校そのもの性質が、教育精神を養成するに適當せるものなるか、殊に、或種の技藝教育者を養成し得ても、國民普通教育者たる幼稚園保姆に適する學校生活を與ふるものなるか、此の點に於て、慎重に考慮せらるゝ必要を主張したのである。

四

之れを要するに、幼稚園令の規定は一方には、保姆を以て小學校の本科正教員に準せしめようとする資格上の要求と、一方には、幼稚園の普及のための考慮及び、現在幼稚園従事者に對する適用範圍のつとめて嚴に失せざらんとする考慮とより、保姆の實質については、全般として、稍々低き標準を以てせられたる感を免れぬ。此の結果は、吾人も亦深き同感と諒解とを以て見るものであつて、教育上の純理論の如く保姆實質の高上を、他に斟酌なく、理想的に、殊に即時的に、要求することは、法令といふものゝ性質上無理なことに相違ない。即ち、法令は、其の適用の最低標準を律するものであるからである。しかも、若し、此の法令の規定を、たゞ、最低標準に適用することのみにして、之れを、つとめて高き標準に於て解釋適用することがないならば、遺憾ながら、我國幼稚園保姆の實質——即ち必然に我國幼稚園教育の實質は、いつまで立つても高上進歩しないであらう。法令は常に最低限度を示す。之れに對して教育は、常に高上を生命とする。法令によつては、之れより以下の保姆なきを制限することが

出来る。上へ上へ一寸にても保母の實質を高上せしめ得るものは、教育そのもの、理想あるのみである。幼稚園令は保母の最低資格を、小學校本正教員の資格まで高めた。幼稚園保母の實質は、此の法令の適用を、幼稚園教育の理想を以て、少しでも高い標準に於て實現することによつてのみ期せられる。而してそれは、吾人の責任であり又義務である。(五月二十三日)

大分縣保育會總會

大分縣保育會第六回總會は五月二十六日より同二十七日まで同縣高田町成蹊幼稚園で開かれ、最も盛會でありました。總會に於ける協議題、談話題は左の通りであります。

協議題

- 一、保母團體視察ヲナシテハ如何(日出)
- 二、幼稚園ニ於テ施スベキ團體訓練ノ程度如何(日出)
- 一、保育要目ノ編纂ヲ望ム(中津南部)
- 二、保母ニ教育上ニ關スル講演、講話等ヲ聽講セシムル機會ヲ多ク設ケラレンコトヲ望ム(中津南部)
- 一、觀察科ノ取り扱ヒ設備ヲ如何ニスルヤ(大分)
- 一、幼稚園令改正ニ供フ内容充實ノ要點如何(成蹊)

談話題

- 一、幼稚園ニ於ケル衛生施設ノ狀況承リタシ(日出)
- 二、幼兒ノ喜ブ恩物、玩具、運動具等ノ種類ヲ承リタシ(日出)
- 三、幼稚園ニ於ケル間食給與ノ狀況承リタシ(日出)
- 四、幼稚園ト小學校トノ連絡狀況承リタシ(日出)
- 一、幼兒ノ身體檢査及其後ノ取扱ヒ方ヲ承リタシ(中津北部)
- 一、自由遊ビニ使用シテ井ル玩具ノ種類承リタシ(大分)
- 二、手技材料ニ自然物ノ如何ナルモノヲ使用セラル、ヤ承リタシ(大分)
- 一、保育上陥リ易シト認ムル缺點ヲ承リタシ(成蹊)

低學年兒童と其陶冶の一斑

女高師附屬小學校 澁谷義夫

一、低學年の兒童の心身、

低學年とは如何なる範圍を云ふか此の範圍を限定してかゝらないと問題にはならぬ。若きものゝ發達の段階を諸種に分けることは小兒科醫、小兒科精神病醫の通例よく爲せる所であるが教育の實際家に於ては或は此を初學年だけに限るべきであると云ひ或は尋常二年まで取り入るべしと云ふ。然しながら其根據は何處にありやと問はるゝならば經驗的に漠然と分けたのみであると云ふに止まるものゝ多いのを残念と考へる。中には英、米、獨の著書には幼稚園と尋常一年とを同じにして論じたものがあり、學校最初の學年なる書物もあつて、低學年なるものを尋一のみとせるものもあり、尋常二年も入れて居るものもあると云ふ譯で、餘りに明確に對稱たる兒童について論じ過ぎて居る。此等の説とは離れて尙少し吾々は兒童研究其者より出發して低學年の範圍を明かにすることを必要とするものである。今暫く小兒科精神病學等の書物に記載されたるものを見やう。それには小兒期として滿一歲乃至四歲を取つて居る。而して吾々の云ふ幼兒期及び兒童期を一括して潜伏期とし、五歲より思春期迄として居る。此の思

春期と云ふのを十五六歳頃として居る。然るに児童學の方面では諸種の説もあるが大體生後より滿三歳の頃までも嬰兒期滿四歳より滿七歳乃至八歳頃までを幼兒期、八九歳の頃から十二歳の頃までを兒童期十三、十四歳の頃を前青年期、十五六歳以降成人に至るまでを青年期として居る如く取つて支障ない。且つてハルトマンは非常に機械的な分類をした。それは次の表の如くである。

一、受納の時期 生後から滿三歳まで。

二、再生の時期 四歳から六歳まで。

三、自由想像の時代 七歳から八歳まで。

四、機械的記憶の時代 九歳より十歳まで。

五、理解の時期 十一歳より十二歳まで

六、道德的生活の時代 十三歳より十四歳まで。

と云ふ如き區別をして居るが此は餘りに約説の原理即ち個體發生は種の發生を繰返へすとの原理に従ひ過ぎて兒童の教育に拘り丈規的にあてはめんと心得たものである。

吾人は前きに上げた標準も多數の子供について永い間研究の結果出て來た大凡の目安であつて、かゝる具體的の子供のあることを認めるものではない。吾人は大體の目標を出來得る限り確實な根底によりて打立てんとするものであるから敢て此を取つて來たのである。然し精神病小兒科に關する書物にも出

て居る如き大體の區別よりも尙兒童學に於ける區別の方が吾人實際家の眼より見て適當と考ふるのである。勿論小兒期として一歳より四歳の頃までを認めて居るが其後を單に潜伏期として一括することは兒童の精神發達に即することが少くは無いかと考へしめられる。吾人は敢て兒童學者の分類せることを目安として論を進め、實際的取扱の便に供し度い。

前記の如く嬰兒、幼兒、兒童と云ふ風に區別せられ取扱はれることには相當根據のある事と考へる。フインドレイの學校論を見ても其他の兒童精神發達に關する書物を見ても、幼兒期の終りに於て大脳の發達が或る程度まで完成されると云ふ事である。勿論大脳の完成されるのは約三十五歳の頃と云はれて居るが此の幼兒期には非常な速度を以て發達すると云ふ事である。其著しき發達を生得の經驗の大約の範圍からして幼兒期を四歳の頃から七歳乃至八歳の頃と推定せる論には吾人の傾聽に値ひする所である。

故に幼稚園に於ける幼兒と小學校へ來れる一二年生とは其發達の程度は違ふが發達の傾向を同ふするものであるが故に同じく幼兒の中に入れて支間は更にないものと推定してよい。故に吾々は低學年兒童とは小學校に入學せる幼兒期兒童を云ふと規定してよいと考へる。

従つて其取扱の方法は此の時代に於ける兒童の精神發達に即すべきものと考へる。此の時代の精神活動の特色として普通上げられて居るものを列擧すれば、想像活動の特に盛な事、好奇心の強い事、遊戯

活動の盛んな事等がある。

殊に此の時代は遊戯の時代だとさへされて居る。彼等は遊戯せることが生活なのであつて娛樂の目的で遊戯するのではない。遊戯が眞剣な生活なのである。彼等の目に觸れ耳に聞くもの悉く遊戯の材料となるのであつて遊戯によつて生活上必要な行動を學んで行くのである。吾々は先づ此の遊戯活動を利用して彼等の心的内容を豊富にし經驗を豊かにしてやるべきものであると考へる。

此の時代にある子供が何事も無心に遊ぶことに依つて得るのである。遊ぶ事に依つて子供は道德的觀念を得て行くのであつて知識も又大に開發される。此の時代の子供の最もよく好む遊戯は大人の模倣することであつて座敷を掃いたり、板の間を拭き、新聞を讀み書物を讀むことである。其模倣の仕方が眞に迫り、細を穿つて見るとは驚かされる。斯くの如き遊戯の衝動に依つて兒童の注意と思考とが鍛練されてゆくのである。木の端、板の片などを積上げては幾何學的形態に關する思想を練り、銜平の原理を學び、好奇の心よりして玩具を壞して、其出來具合を見やうとする。

此の時代の子供の遊戯に競争的のものを加ふれば兒童の思想は鋭敏となり且つ賢しくなるのである。此の遊戯によつて常に培はれ、活潑に働かされるものは想像力である。見よ人形も椅子も、花も、皆自分と同様に生きたものと看なし、自からは賢者となり或は教師となり、國王となり馬となり、盜賊となつて遊ぶ。兒童は事實に對する經驗が少ない爲に彼等の思想は想像となつて飛躍し自由の天地を驅

けて、新らしき力を得る。「己れを組織する原理はやがて己を亡ぼす原理なり」とは先哲の述ぶ所であるがこれが如實に低學年の子供の遊戯生活、想像の世界に働いて居るものを見るのである。此を尙少しく詳かに述べて此の間に想像力、遊戯を利用せねばならぬ事を明かにしたい。

二、想像生活が想像を破壊する

「己れを組織する原理はやがて己れを亡ぼす原理なり」とは如何。先づ此れより鮮かにして行かう。紋白蝶の玉子はそれ自體に内在的に有する力よりして春の暖かき光を浴すれば孵化して青虫とはなるであらう。青虫となれる限りは菜の葉、若芽を食ひて自らを太らし、己れの體を養ひ蛹にならんと努めるを見るであらう。青虫は努力の結果蝶となるものである。蛹となれる青虫は生命の努力する結果蝶となるであらう。蝶は種の播殖の爲めに雌は雄を求め雄は雌を求め扁々と花の野原を飛びかふのである。かうして自己を満足させんが爲めに、より生命を發達せしめんために卵を生み、體を勞する。かくして彼は遂に己れを亡ぼすのである。玉子は生命を満足せんとして永い間努力して來た。其努力によつて青虫となり蛹となり蝶とはなつて來た。彼等は此の種の播殖を目的として營々として働くのであつたが、此の己れを組織し發達せしめて來た原理に従ひ、遂に己を亡ぼしたのである。

兒童の想像活動に付いても此れと同様の事が云はれる。彼等の腦には想像の中樞が發達して來た。此の發達せる機關を完全にせんが爲めに好んで前述の如き遊戯を爲し好んで御伽噺の世界に入る。かうす

ることによつて兒童は自己の心意の内容を増し、思考する力を得て行く。其結果、彼等は想像と現實との區別を爲し得る能力を得るに到り彼等は其想像を想像なりと認めて行くのであつて、想像力よりて想像を破壊し亡ぼして行く。此の事實を眺めて行けば低學年兒童に於ては充分に想像活動を爲さしめんが爲めにお話を聞かせ、遊戯を爲さしめ其心意の力を練る様に仕向けて行く可きものではないかと考へる。彼等の抱く好奇心であつたとてさうである。それが充分なる活動を企てしならばやがては姿を變へた研究心となつて現はれものである。故に低學年の兒童に教師が唯社會の仕來りのまゝを爲すことが果して適當なりや否や大に考へさせられるのではないか？一つの型に捉はれ此の生動する幼兒の生活を完全に行はしめる所に眞の價値が生れ出で、更に進んだ生活を爲し得る根底が養はれるものである。

三、低學年兒童の注意力と其養成法

此の時代の子供の身體上の特質として身體の容積に比して心臓の小さなことである。尙一つは消化機系統の割合に薄弱な點である。此の心臓が身體に比して大きくなつて居ないと云ふことに原因があるのであるか、又は他に原因のあることかそれは明瞭に述べ得ぬが此等に關係して彼等の努力が永くつゞかぬこと並に注意力の持續の困難な事である。彼等が興味を持ち面白がつてやる遊戯も物の一時間と續くものではない。二十分も経つか経たぬに疲勞し倦意を來たす。子供子供によつて注意集中の持續時間は違ふのであるから正確に幾十分と云ふことは云へぬ。且又外界の様子即天候、氣候に依つても違つて來

るから精細には云ひ得ぬが子供の疲勞に依つて現はす特徴を精細に知ることを要する。學校に入學したばかりの子供の注意集中の持續時間は千態萬様個人個人にて違ふから其の疲勞の特徴を明かに知ることが低學年受持ち教師の心得べき事であらう。よく兒童を檢査して見ると一つの事を數分間やつて居る子供は此の上新しい印象を受けることが出來ず又しきりに外を見ることがある。此の様な子供に對していくら注意したとて聞くものではない。其子供が更に最初の仕事に對してどんな現象を呈するかを見れば注意散漫の結果隣席の子供に話をしかける、情氣を催し欠伸する、重苦しい様な態度を示す。仕事を放げ出して仕舞ひ道具に注意しなくなる、先生の云ふことに服従しなくなる、我儘となり強情となる。疲勞の結果示す惡傾向を目してあの子は性質が悪い等と叱かるとか、何かを命ずるが如きは教育的ではない。以上の傾向の一つ乃至二つが現はれたならば吾々は子供をして何か別の仕事を爲さしめ、筋肉を勞せしめて腦細胞の働きを轉換せしめる様にすることが必要である。手足を働かしては又頭を使ひ、注意すると云ふ様な仕事、即ち作業は子供の注意力を養ふ一つの企てである。

四、記憶力の養成

兒童の記憶は最初は受動的のものであつて、眼、耳、觸等の感官を通じて入つて來た印象を幾度も幾度も繰返して神經細胞に一定の系列を與へる、そして前と同じ印象なり類似の事件がある場合には、曩に感得した記憶を喚起する。此の事は話すことを學び得るに到りて漸く能動的となり獨立した理性の一現

象たる記憶となる。この記憶を得る第一の條件は有意的注意の或る事柄に加はることを要する。即ち覺へやうとする意志とそれがどんな事であるかを知らんとする専心の状態にあることを要する。

記憶力の發達は注意能力の發達と相應するものである。故に注意する力を養成せねば記憶は發達するものではない。兒童は未だ人生の經驗の少ないものである。其故に新しい印象に對しては却々忘れるものでない。然しながら記憶と云つても諸種の方向のあるものであるから其方向をなるべく偏せぬ様働かすことが必要である。記憶の方向と云ふのは、眼から入つた印象の記憶、耳から入つた印象の記憶、觸感覺から入つた記憶等種々ある。中には運動から入つた記憶もあらう。此等の各方向から受け入れて同時に認識し得る印象の數は大體六以下のものとなつて居るが其記憶の永續性はそれだけ相違して居る。又性別に依つても記憶する方向が違ふ、普通女兒にあつては人をよく記憶し人に關係つけて事物を覺へるが男兒は事件を多く記憶することを容易とする傾向がある。然しながら其天稟と環境によりそれぞれ方向を異にするものあることは實際家のよく知れる所であらふ。然し此等の調和的發達を企てることは吾人の忘れてはならぬ所であらふ。此の時代の子供は自由に遊ばせ、自己の觀察と經驗とを豊富にせしめ教育の目的たる事物に兒童の注意を誘ひ、見たこと聞いたこと、經驗せる事を語らせ必要に應じて其子供のをせる誤謬の訂正を爲すことを要する。教へなければならぬ、聞かさなければならぬと云ふ態度に余り強く出すぎると子供をして壓迫することになり反抗心を高めることとなる。

兒童の發達は自然である。兒童は家庭に於ては身の周りにある器具用品を覺へる。それから近所の人、友人、と近きものより遠きものを漸次求めて行く。野外に行つては著しく知見を擴めるがそれは子供の注意の性質よりして萬偏なく見るを得ざらしむ。故に野外に出るにしても同じ所を何回も歩くことを好み、知見を擴げそれを記憶せんと努むるに到るものである。兒童は庭や畑や野原や、山や川や他などを、見て正しい觀念を得るのであり樹木や鳥や虫や魚についての觀察を爲して記憶するのである。前には大人の話や繪本で見て居たり聞いた事によつて誤つた觀念を持つて居たが、今は自然に接し微妙不思議の觀念と正確なる知識を得るに到るのである。戶外に出て自轉車、人力車、汽車、電車等の交通機關を知り、隣家に到り或は町や、村に出て人間と自然との關係を目撃し、人々の相互關係を知るに到る。田を打つ農夫、路を急ぐ郵便配達夫、巡查等一定の職を守る人に接して人間界の職業なる觀念を抱くものである。此の様にして子供の記憶に止まる觀念の具體的なることが子供の記憶に生命づけることとなるものである。

五、思考力は如何にするか

思考力は兒童自からの力によつて發達せしむべきものである。どれだけ教へられたとて仲々發達するものではない。考へて見るが必要でないならば子供は思考するものではない。故に低學年の子供には考へることを要する場合の提供を企てなければならぬ。知覺は生れた時から存する。然しながら思考

なるものは知覺それ自體には加はつて居るものではない。即ち子供は事物を知覺するが認識すること
はせぬ。此の知覺より概念を作るには思考力が必要である。而して此の概念は言語によつて形成さるゝ
ことが多い。兒童は質問によつて事物の根本を明かにし、言語に依つて抽象的な概念を組立てるのであ
る。

子供は自分の考へたことや、見たことや、感じたことを物語る間に、比較したり區別したりする能力
を得、人の話を聞いて觀念を覺へるものである。兒童相互の對話、先生と兒童の對話は實に兒童に精神
の糧を與へて居るものなのである。其對話が子供の主張と密接に關係して居て、御伽噺的でないならば
その對話は兒童の推理力を増進し、知識の確固たる基礎を造るものと云ふべきである。故に此の對話に
於て正確な言語を用ふることは兒童の理解力を増進し、それを鍊磨し、精密ならしめるものである。故に
低學年では二種の御話即想像力に訴へるものと、彼等の實情、經驗に關するものとの二つのものを組合
はせて課することが正當である。

數の觀念を教ふるにしても自分の口、耳、眼、四肢、指等の具體的のものから出發し、その數を教へ
て行くことが自然である。かくして數の考へが出来たら量の測定を爲さしむべきである。其分量の比較
に數を用ひたらより正確になるものと云ふことを授るを得るであらう。

それが終れば時間の觀念を抱かしめるがよい。夜と晝、夜明けと夕暮れについて述べしめ、一日は午

前と午後、朝と晩、等に分かつことを子供のやる行動に關係つけ、其時々現象を示して了解せしむべきである。昨日、今日、明日と云ふ様な觀念も、子供の經驗を主體として覺らすべきものであらう。

兒童と對話したり遊んで居る間に周圍の事物に兒童の注意を促し、觀察力を練磨せしめ、考へさす様な質問を爲すことは子供の思考力を練磨せしめる方法として適當なものであらう。然し此等の事が度を越して兒童の精神を煩雜ならしめる様な程度になつては却つて有害である。此の様に兒童の中から發する力を基礎として諸種の方面の陶冶を企つることが極めて必要である。

六、研究すべき新方向

以上は何人も一應は考へる問題に對する兒童の心狀を簡單に述べたものである。決して新しい方向と云ふことは出來ぬ、然しながら次に述べる問題は吾人低學年の教育に興味を持つものの心得べき問題なるのみならず幼稚園は元より高學年の兒童を預かれる人にも又考慮すべき大問題である。然しながら一生の人格の要素となるべき諸種の陶冶の企てらるゝ低學年の教育には殊に痛切なる意義と要求を持てる問題が存する。それは何かと云へば近代の精神兒科學の齎らした事項の一つなのである。即ち低學年兒童の精神衛生の問題である。此の精神衛生の問題は從來餘り注意はされて來なかつた。然しながら家庭にあつて比較的自由的な全能の生活をして來た小供を多數集めて、陶冶するに當つては當然此の問題が起つて來る。かう云へば一體精神衛生とは一體何を云ふかとの質問が起るであらう。此の精神衛生なる語

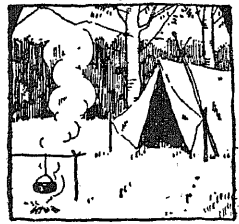
の意味する所を明かにし低學年に於て如何に爲すべきかを明らかにして行き度いと思ふ。

兒童は家庭に於ては本能を充分に働かせて居た。願望とか慾望は比較的によく満足させられて來た。然しながら兒童が成長するに従つて本能的慾望は自己の微弱な力で満足せねばならず多數の自分と同じやうな個人が居て、自分の思ふことが充分に達せられぬことが多々あるであらう。又友人をつくるにしても、其友人が他に友人を作つて自分とはあまりよく遊ばないと云ふ様なことも自然の中には存することである。其他兒童の要求、願望と一致せぬ諸種の事項が學校社會には存する。此の慾求が自己保存の本能とか廣義に云ふ種族保存の本能とか云ふ如き根深きものに端を發して居るとすれば、その子供の精神は偏倚せざるを得ぬ。偏倚せる精神はやがて子供の精神的疾患となり社會的に或は個人的に不幸なる存在者となるに到るものである。此の偏倚はなほする必要の無いものであらうか？

其他どんな良家の子弟にも皆一種の癖のある子供が多い。其癖の中には人をいぢめて喜ぶとか、よく泣くとか諸種の特性を示すものがある。此等はその子供の性癖として其儘放任してよいのであらうか？兒童の惡癖として社會的に入れられぬものの多くは無意識の状態にある凝結概念の爲せる仕事であることを精神病學並に精神分析の方面で説いて居る。此の故障となる概念が深在せる爲め怠惰となり虚言をつくのである。此が撤回除去を企つることこれが即ち精神衛生の問題である。丸井清泰氏はこれを「兒童精神の衛生、兒童教育の本分は個人の能力の完全なる發展を爲さしめ、個人發達の可能性を害する本能

の不都合なる支配より個人を解放し、善良健全なる造建的傾向を自由に發達せしむることに存するなり」とされて居る。

さて低學年に於ける精神衛生として心得べきことはどんなことかと具體的に見極めをつけて論議することは今回は時間の關係上出来ない。然しながら教育に壓迫的方面、即ち鍛練的方面と開發的方面、即ち衛生の方面とあることを知らば自づから爲すべき分野が理るであらう。壓迫的方面は從來より完全に用ひられて居るがさて衛生的開發的方面になると往々にして忽かせにされ勝ちである。泣く癖がある、虚言癖があると云ふのはその様な性質があるのでなく深く腦裏に無意識に存する度重なつて出來た疑結概念の仕業なのである、此を如何にして昇華せしめ開發さすかの問題は又の機會に譲られ度い。



林間幼稚園經營の實際

和歌山幼稚園 中村楠雄

林間幼稚園の經營など、今更ら發表するまでも

ない事かも知れません。他の地方では既に多くの經驗を積まれてゐる幼稚園もある事と信じて居ります。けれどもこうした消息をお互に傳へ合ふ事も、決して徒事ではないと考へます。これは昨年夏の試みであります。若し本年よりかゝる施設をなさる方に取つて、多少の參考にもならばと思つて敢て發表致します。私共の縣では海濱學校の開設は毎年の事ですけれども、林間に於ける子供の教養施設は餘り例がなく、殊に幼稚園がこの種

の事をやつたなど云ふ事は、今までに全くなかつた事なのであります。

だから各方面の注意を引きました。縣市當局も非常に興味をもつて後援されました。各新聞紙は大なり小なり筆を揃へて書きたてました。殊に大阪毎日新聞の和歌山版は、寫真入り二日續きで、大なる紙面を割いて書かされたのであります。それ故林間幼稚園の事は、市内は申すまでもなく、縣下全般に渡つてよく知れ渡り、又中々好評であつたのであります。特に多數の幼児が全く無心にねむつてゐる寫真などを見て、思はず泣かされた

餘りに可愛ゆくてなどと申された方もまゝありました。

二

さて私達はなせ昨夏から此様な事を始めたかと申しますと、第一教育上殊に幼児教育上最も留意すべきは身體の健全と云ふ事である、即ち身體の健全はあらゆる人間能力の發生、進展の原始的根源であるとの信念からであります。然るに私共の爲て來た仕事はかへつて第二義的な（此の幼稚園時期にとりて）智的取扱ひの方へどうも偏してゐる嫌ひがあつた、これを打開する第一歩としたいと云ふ考からであります。

第二には都市の子供の生活と云ふ事を考へて見たいと思ひます。動きたくてたまらぬ時代を、あばれたくてたまらぬ時期を、せまくるしい場所で、多くは室内で、よい空氣にも恵まれず、十分な日光に觸れる事も出來ずに、極めて不自由な生活

をしてゐる現状ではありませんか。彼等は平常幼稚園に來る事によつてでも、どれ程幸福だか分りません。ましてに夏季於ける彼等の生活を思ひやつた時、本當にかはいさうでたまりません。暑さに喘ぎながら、汗にしたる體の置場に苦しみつゝ、わづかに……塵埃に満ちたむし暑い室内に體を横たへたり、しめつばい露路の奥に座して土をなぶる……位の事です。こうした子供等にとりて健康が恵まれませう。これを救つてやりたい、少しの間でもよいから、よい生活をさせてやり度い、と云ふのがまたこれを催さしめた動機の一つなのであります。

第三に夏季に於ける特別な保育施設を仕たいと云ふ事は、職員の間にも、父兄の間にも、最早長い間の念願であつた事であります。けれども色々な事情が伴なつて、實行の機を得なかつたのであります。が、昨夏に至つて全く機が熟して、遂に實

行に入つたわけであります。

三

愈々やると決してからも、幾回か職員の間合せが催されて、各種の研究相談があつたり、準備をしたり致しました。そして兎も角左の様な印刷物を配布して、林間幼稚園児の募集を致しました。

林間幼稚園設置方案

一、收容児童 希望者だけを收容するつもりです
二、期間及时刻 七月二十一日より向ふ二週間

(雨の日は休み) 午前八時半より午後三時半まで

□本校は夏期休業は七月二十一日頃からになるかも知れませんが以上のように定めました。而して七月二十一日から休みにならぬとしても、この頃には短縮期間と申して十時半頃に幼稚園は終りますから、終り次第林間幼稚園へ入園の子供だけは

當幼稚園から職員引卒の上林間幼稚園の場所へつれて参ります。従つて林間幼稚園へ入園の子供だけはお辨當を持参する事になります。

三、場所 和歌山縣師範學校裏山一帯
四、設備

- 1 曇り日などに休みか、あるのか氣づかはれる様な時には師範女子部の入口まで来て下さい。休みでない時は緑旗をたてます。
- 2 よい松の木影がありますが、必要に應じても張ります。
- 3 便所も師範のものを借る筈になつてゐますが、必要に應じ作ります。
- 4 臨時の雨、午睡等の爲めに演武場を借用する事になつてゐます。
- 5 洗面場、食堂等も借用するつもりです。
- 6 湯茶呑場も作ります。
- 7 ゴザ類を用意します。

8 諸運動具、遊戯具、繪本、其他。

9 身體検査用具、衛生器具。

五、關係職員 三戸園醫指揮の許に看護婦並職員全部。

六、日 課

午前八時半集合（或は十時半）遙拜、遊戯唱

歌、自由遊戯、空氣浴、日光浴（輕度）砂遊、

午睡、深呼吸、繪、等適當に三時半解散歸宅

七、食 事 辨當持參（折箱詰）

八、間 食 午前牛乳一合、午後菓子若くは果物。

九、兒童の携帶品

辨當、湯のみ、毛布一枚、マクラ一個、手拭、

紙ハサミ。

十、費用 兒童一人分金參圓也。

十一、備考

1 申込と同時に金參圓もお納め下さい。

2 林間幼稚園入園者の保護者會を追て開きま

す。其の時詳細説明します。

3 毛布は午睡に使用します。あり合せのもの

綿製のもので結構です。（毛布は當方にて

御預り致します）

4 人數餘り少ない時は、やめるかも知れませ

ん。

四

何を申しましたも、私共の縣、私共の市で始めの事でありますから、果して父兄にどれだけの理解があり、何十人の應募があるか全く見當がつきません。一日、二日と日はたちましたが未だ餘り澤山申込はありません。でも最後の結果は豫想外の好結果で、まづ五十人位であらうかと思つてゐたのに、それを突破すること實に三十人、計八十人の申込がありました。

私共は本當に元氣づきました。そして確に實行するとの決心も定め、次で着々と準備を進めて行

きました。

其のうちに市教育會、和歌山幼稚園兒保護者同志會等からも、それ〴〵寄附後援があり金銭上の心配も幾分氣樂になつて參りました。

そして七月二十日には人夫を一名やとふと共に職員全部、同志會役員一名、開催地である師範裏山に出動して、天幕をはるとか、便所を作るとか其他必要な準備を致しました。

一方師範學校では校長、教頭、主事すべて非常な好意を持たれて當方の要求する場所、物品等は總て心よく貸與されたのであります。殊に感激したのは、午睡の爲めに私共の方で演武場を借り入れて居りましたが、丁度其の頃は京都の武徳殿へ出場する選手達の練習最中でありましたのにもかゝらず、選手達や先生方が常に時間を繰り合はせれるばかりでなく、練習に正にかゝらうとしてゐる時でも、子供達が這入つて行くと中止して下

さると云ふ風であつた事であります。それで萬事が都合よく運び、子供達も安心して眠れたのであります。

五

愈々開始の日となりました。設置方案には二十一日頃から休みになるかも知れぬと書いてゐましたが、――そんな話はあつたのですが――とう／＼二十一日から休みにするとの指令に接しましたので、幼稚園の方がすんでから、林間幼稚園へ來る子供だけを引きつれて師範の裏山へ來る事にしました。さて又一つ困つた事が起りました。それは所謂小さい子供の事ですから、自分のお家が師範から近くにあるのに幼稚園からであつたら一人で歸るけれども、師範からは歸り得ないと云ふ子供のある事です。

それでまたもう一度師範からいつもの幼稚園へ引きつれる歸る事にしました。これはなんでもな

れい事の様ですけども、俵母の人達を大變疲勞させました。それは午後三時半まゝもと云ふ長い間子供を預る事であり、暑さは暑し、常の幼稚園より一層注意を配らねばならぬし、本當に子供の爲めとは言ひながら氣の毒な程大變な骨折りでありました。

第一日は不馴の爲も手間取れて困りもしたが、二日目からは順序よく運び、先づ大體に於て成功であつたかの様に考へて居ります。日々の狀況を日誌をたどつて詳記するなら、更らに參考になるかも知れぬと思ひますが、今はこれ位に止めて、よろしかつたと思はれる點や、注意せねばならぬと考へる筋々やを別に列舉して見る事に致します。

六

よかつたと思はれる點。

(1) 環境は幼兒の生活に最も應はしかつた。

見渡す限り白い一面の砂原で、その上に徳川時代幾百年の歴史を語る老松が彬々として生ひ繁つてゐます。しかし土地は割合高く、北には老樹鬱蒼たる中より、巍然として天に聳ゆる和歌山城を仰ぎ、東は市の東半より遙かに日前宮附近、紀の川平野、和泉山脈の連峯を望みます。西には近く青岸荒濱、水軒等の海をひかへ、海風は終日吾等の老松に戯むれて來ます。南には師範の廣き運動場、さては市の上水道貯水池の青々として湛へたるあり、これを廻らすに、やはり白い砂と緑の松とをもつてしてゐます。環境は斯の如く變化に富み、氣持ちがよろしかつたのであります。こゝで子供等は終日極めて自由に、砂を掘り、トンボを追ひ、繪をかき、お話を聞き、お遊戯をしおちんを食べて遊んだのであります。時に

飛行機の飛來する事もあつたし、遙かに汽車や、汽船や、軍艦の通るのを眺めて限りもなく喜んだ事もあります。

だから全期間中を通じて子供から歸りを請求した事は一回もありません。三時半、四時になつて「サア歸る御支度しませう」と言へば、「もう歸るの!!!」と言つて如何にも物足らなささうな顔をします。

平素の保育の上にも考へて見ねばならぬ何かとこの中にも含まれてゐる様にも考へられるではありませんか。

(2) よく午睡させる事は出來た。

夏季の事ではあり、プログラムの中には非午睡と云ふ事を入れねばならぬと云ふ意見で實行する事にしました。然し午睡は中々成功しないかも知れぬと云ふので随分心配してゐました。兎も角最初樂器でねむりに

つかせ、また樂器で起すと云ふ方法でやる事に定め愈々睡眠のスタートを切つて見ました。さてやつて見ると心配は杞憂でありました。案ずるより生むが安かつたのであります。オルガンの低い音色が終る頃には大方の子供は美くしい夢のお國を訪づれてゐました。その無邪氣な神々しい姿には涙をこぼす人さへありました。樂器が終つても未だ寝つかれぬ子供は、私共はそばへ行つてしばらく脊をたいてやりますと、大抵は眠つてしまひました。それでも寝られぬ子供と云ふのは、四五名位しかありません。それらの子供には繪本や玩具を興へて食後の安靜だけを取らせる様に致しました。そして私共は面白い結果の一つを發見しました。それは昔の諺にあつて通り「寝る子は太子」と云ふ事であります。不思議に

も體重の多く増した子供の大多数はよく午睡のする子供でありました。

(3) 嫌ひな牛乳も飲ませる事が出来た。

牛乳の嫌ひな子供もあるだらうとの見込で前もつて調査して置たのであります。しかし兎も角一様に飲ませる事にし、飲み得ないと前もつて承知してゐる子供には、五勺瓶を與へる手心をした上、尙幼稚園のお乳は大變おいしいのだからと云ふ言葉だけを添へたのであります。

所がさうした場所で走り廻はり、水分を要求してゐたせいもありませう「あゝ幼稚園のお乳はおいしいなあ」と言つて、何の苦もなささうにグイ〜と飲むではありませんか。

中にはコーヒやお砂糖を少しづゝ入れてやつた子供もあつた様ですが、終りまでに

牛乳を飲み得ないと云ふ子供は、殆どなくなつたやうでありました。

これに就て考へて見ても、子供が好きだとか、嫌ひだとか云ふのも、多くは氣儘からだとも言へませう。實際間食など過ぎるのは大きな原因ぢやないかと考へます。

(4) 又これからひいて考へるのに、平常でも一定の食費をとつて、晝食だけは是非幼稚園から出す様にしたと思はれます。そして幼稚園では眞剣に幼児の食物を研究調査して、一方幼児に給食すると共に、一面家庭の指導を圖り、以て幼児の保健の爲に一層の進展を期さねばならぬと考へます。

強い子供にした。

俗に「寝起きたからぐづるのですよ」などと云ふ通り、この年齢の子供は目覺めた時、しばらく何と云ふ事なしに泣くもの

です。面白かつたのは、オルガンの音に、或はやさしい先生のお聲とフト目覺めた瞬間、ヤアと泣きかけてヒョットお友達の元氣な顔が目について、「あゝ、こゝは幼稚園だつた、僕きまりが悪るい。」と言はんばかりに、泣き顔から急に笑顔にかはつていつたりする事でした。

おうちであつたら無理を言ひたい所も、泣きたい所も、すべて壓へて、汗に汚れた顔や體を冷たいお水で先生に拭いて貰つて嬉々としてお遊びに出ます。

大人でさへ暑さに弱る時を、小さな人達は一日一日、心も體も強くなつていきました。

(5) 家庭での間食を少なくする習慣を作つた。

子供の不健康になる第一のものは、間食が過ぎて定食が不十分になることだ、と考

へられます。父兄の中には「宅の小供は間食ばかりで御飲をサツバリ頂きません」と申す人さへあります。實際都市の子供でしたら、間食が多くて普通の食事が少ない様なのは多いのではないかと考へられます。

それで幼稚園で間食を與へるこの機會を利用して、「幼稚園で頂いたでせうから」と云ふ様な風にして、なるべく節する様に仕向けるやうにと父兄會（林間幼稚園の）の時に保護者の人達に申上げて置きました。又子供にも「幼稚園でおちんをあげますからおうちでは餘り頂かぬやうに」と申聞けました。

さうすると子供も注意をするし、親達もひかへるし、これも都合よくいつて、後に林間幼稚園々兒狀況調査をしたとき、多數の保護者から喜びの報告を聞いたのであり

ました。

(6) 御飯を澤山頂ける子供にした。

空氣のよい所で、爽やかな氣分で、伸びくとして活潑に走り廻つたならキツトおながすくだらうと考へてゐましたから、林間幼稚園兒の父兄會のとき前もつて保護者達に「何時も幼稚園へ持つてよこされる様なお辨當だつたら、必らず不足しませうから、折箱でもよろしいからなるべく大形のものに入れてやつて頂きたい」と申して置ました。

果して其の通りでありました。場所は前述の通り申分はなし、間食は少ないし、本當に氣持よくおなかどすくらしいのです。「あんなに澤山頂く事出来ませうか」と私共がかへつて心配する程持つて來てゐますのに、誰れも彼れもペロリ、ペロリと平らげ

(7)

てしまひます。朝などサツパリ食べなかつた子供でもよく頂くやうになつたとか、お夕飯なども一段と量が増したとか云ふ様な喜びをも澤山聞く事が出来ました。

體重をみんな増す事が出来た。醫師の意見に従つて、開設の一週間前に一回と、開設中三回と、閉園後一週日目に一回、都合四回の身體検査を行なつたのであります。

今試みに最初と最後の體重だけを取つて比較して見ますのに、八十名中體重の増加しなかつたのはわづかに七名であります。それを又詳細にしらべて見ると、一名はチブスになつて初めから一日も出席しなかつたのであり、他の六名は色々な事故の爲め出席三四日以内のもののみであります。故に眞面目に出席したものに體重の増加せぬ

者は一名もなしと云ふ次第であります。普通此頃は誰れでも暑さにまけて、體重でも減少する頃であるのに、子供達の目方はすんずん増したのであります。これによつても此の種の施設は如何によろしいかと云ふ事は明らかであります。今増加に對する表を簡單に示して見ませう。

體重増加表（七十三名中）

五十匁未満の者	一四
五十匁以上 百匁未満の者	二三
百匁以上 二百匁未満の者	二六
二百匁以上 三百匁未満の者	一〇

そして最高二百七十匁最下五匁の増加である事を附言します。

注意せねばならぬと思はれる點

- (1) 寝られぬ子供を氣持ちよく遊ばせる工夫を要すること。

子供の身體の都合や、家庭に於ける習慣などから、どうしても午睡の出來ぬ子供が一日に四五名は出來ました。この子供らを兎も角繪本を與へたり玩具を與へたりしつつ、一定の時間だけは他の子供と等しく體を横たへさせたのでありましたが、これが非常に苦痛であつたらしく、爲めに林間の方へ來るのを嫌つた子供さへありましたのと、又それらの子供がどうかすると聲を出して他の子供の睡眠の邪魔になつたりしたので、これらはしばらく安靜をとらせながら、外へ出してやるやうにする方がよかつたのでないかと考へます。

- (2) 今一人一人夫を増すこと。

湯茶の準備、後片附等を小使交代でやらせ、職員も手つだふやうにしたが、是は水の不便な所であつたし、暑い頃で心も體も疲

勞しやすい時でもあつたし、兎に角非常に過勞であつたと考へます。是非今年からは一人多く人夫を雇ふ必要があると思つて居ります。(女の小使一名づゝ交代であつた)

七

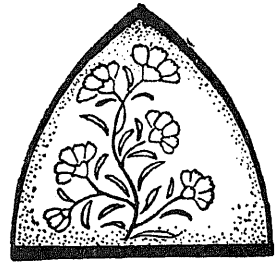
林間幼稚園で入用であつた品々を概略あげて見ます。

出席簿	五	テーブル	一
身體検査簿	一	甘酒臺	一
日誌	一	テーブル掛	一
寒暖計	一	旗	七
椅子	六	やかん	一〇
茶碗	二〇	洗面器	二
湯入	二	天幕	一式
バケツ	上	一 鈴	一
	下	三 時計	一
ゴザ	二〇	湯わかし釜	二

おぼん	三	筆洗	五
ニナイ(水運及び用)	一	荷ゴミ箱	二
ゴミハサミ	五	ゴムボール(大)	六
綱(綱引用)	二	組立色板	三一
輪	四二	積木(バラ)	一箱
繪本	二〇	砂こて	一〇
粘土板	二五	シングルベルス	四
石人形(籠入)	一	急救箱	一

(大正十五、五、一四、奈良の旅舎にて)

(參觀者櫃
草盆代り)



花壇の造り方 (二)

東京女高師助教諭

大 岩 金

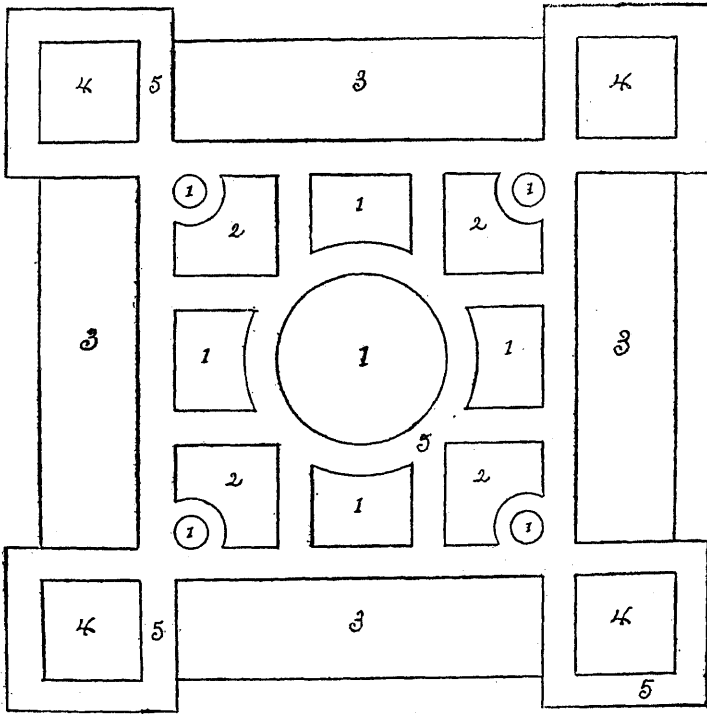
一、毛氈花壇

一毛氈花壇とは色々意匠を凝らして幾何學的模様に矮性の草花を色彩の配合をよく密植致しましてそれが一齊に開花するやうに造つたものであります。そしてこの種の花壇は通常洋風庭園の芝生の中の一部分に設け之を眺めますには高所から望まれるやうな位置を選びたいのであります。かやうに致しまして萬花こぞつて咲き揃ひました時にはその美に人をして恍惚たらしめるものであります。是には多くの草花と、熟練した技術とを要し

且つ植ゑ出します迄の苗床も相當に大面積を準備しておかねばなりません。尙又只今の日本住宅の大多數の構造や設備などの點から考へましても極手近な家庭園藝にはこの毛氈花壇は如何なものかと思ひます。然し參考迄に簡單な一例を圖示致しておきます。

二、リボン式花壇

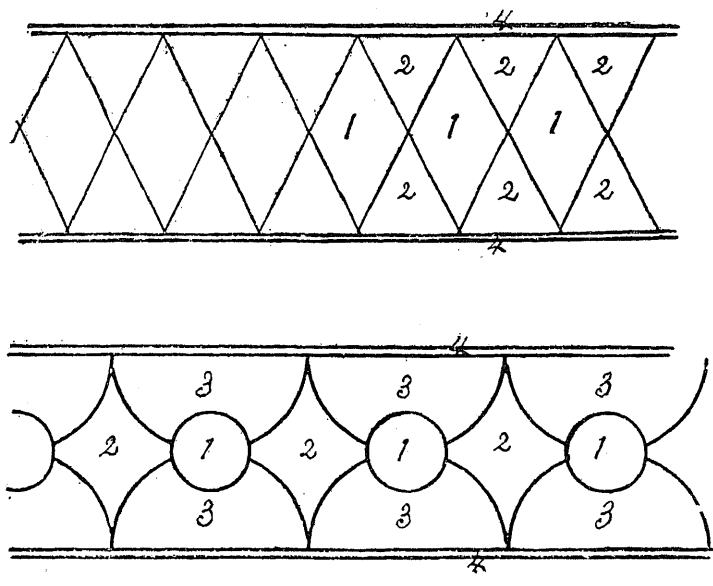
是は毛氈花壇を細長く引き伸ばしたやうなものでありましてそれに植ゑ込みます草花も毛氈花壇の場合と略同様なもののでよいのであります。只是



第一圖毛氈花壇

- | | | |
|---|---------|-------|
| 1 | 金盞花 | (樺色) |
| 2 | アセラタム | (空色) |
| 3 | セラニウム | (白色) |
| 4 | セラニウム | (深紅色) |
| 5 | アルタナンセラ | |

を造ります場所は前者と異なりまして道路に添つた
 広い芝庭の縁の部分などに多いのであります。



尙この式の花壇も小さな家庭園にはふさはしくな
 いと思ひます。

第二圖 リボン式花壇

- | | | | | |
|----|---|---|---|---|
| | 1 | 金 | 盞 | 花 |
| A. | 2 | 勿 | 忘 | 草 |
| | 4 | 芝 | | |
| | 1 | 撫 | | 子 |
| B. | 2 | ロ | ベ | リ |
| | 3 | ス | 井 | ト |
| | 4 | 芝 | | |

三、境栽

ボーダーと呼びまして通常庭の中央に造る事は
ありません。例へば建物に添つた場所とか、壁や
生垣の前面或は門から玄關に參ります迄の通路の
兩側等の如く一方丈から眺めるやうな場所に造ら
れるものであります。それ故に植ゑ込みます草花
も毛氈花壇のやうに矮性の草花のみでなく長短を
とりませて大體に於て後方に草丈の高いものを植
ゑ前方に丈の低いものを配しましてその上に所々
に變化を現はすやうに鹽梅すればよいのでありま
す。又植物の種類も草花ばかりでなく灌木に致し
ます場合も草花と灌木稀には喬木をも混植するこ
ともあるのであります。

四、普通の花壇

前にあげました三種のいづれにも屬し難い而も
私共の手で花壇を造りますには最も造り易い即ち
場所の選定とか、草花の種類とか、經費とかの點

におきまして一番不自由の少ないものと考へます
ものを、私は今普通の花壇と名づけたのでありま
す。

従つてその花壇の形も圓形、方形、長方形、卵形
等、いづれでもよいのであります。

又植ゑ込みます草花の長短が揃はなくとも主と
して眺める位置により目障にならないやうに配置
すればよいのであります。即ち主として一方から
眺める場合でありますならばその眺める位置から
順次遠くなるに従ひ低いものから高いものに移り
四圍に空所があつて花壇内の通路を歩きながら花
の美を觀賞しやうと云ふやうな場合には一般に中
央に高いものを植ゑ段々と周圍に丈の低いものを
配置してゆけばよいのであります。

次に草花の種類は一區劃毎に違へます場合もあ
れば、對照的に同種類を用ひます場合も、又一區
劃内に數種類を混植する場合もあります。がそれ等

の間にも自ら整然とした統一を保たせるやうに各自の工夫により色彩の調和をよく植ゑ込んでゆく事が必要であります。

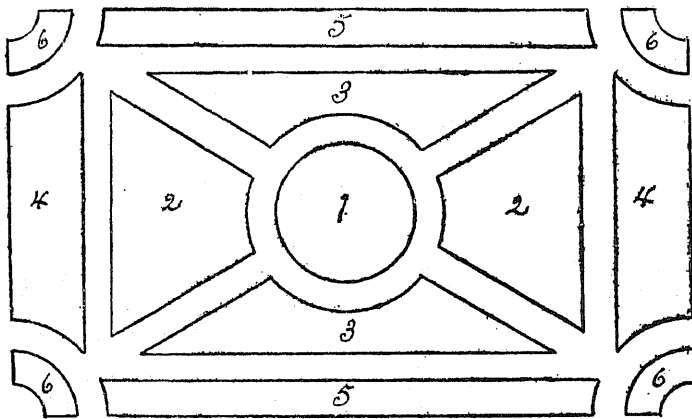
場所の選び方

普通の場合場所が定つてゐて次にどんな種類の花壇を造るかを考案するのでありますがそれに致しましても出来ませぬならば、次のやうな場所を選びたいのであります。

一、日當りのよい場所

草花を栽培致しますにはどんな場合でも日當りのよい事は最も必要な条件であります。特に花壇には密植するのでありますから日當りが不充分でありますと徒長し又病虫害などにも侵され易くなります。従つて長くその草花を觀賞する事が出来ず度々植ゑ替をしなければならぬやうな事になります。然しながら止むを得ず日陰地にも花壇を造らなければならぬやうな場合には草花の方を加

減して比較的日陰地に生育し易いものを選ぶのであります。



第三圖 普通花壇
 1 花壇 (トキ色)
 2 カンデラ
 3 デロベリア
 4 スウェット
 5 アルメリア
 6

二、排水のよい場所

排水の良否は花壇の位置と土質によつて異りますが降雨の後いつまでもその水が停滞致しますやうな場所でありますと大抵の草花は根が腐敗しまして枯死致します。

それ故花壇と致します床は通路よりも通常三四寸は高くするのであります。

特別に粘質な土壤で排水不良でありますならば地面から一尺位の深さの所に一面に瓦や煉瓦の破片を適宜(四五寸)に敷きその上に土をもるのであります。

又粘土質の土壤には腐葉土の如きを混ぜまして一方に於て土の改良をするのであります。

三、風通しのよい場所

日當りのよいのと同じに風通しのよい場所を選びますことは大變に大事な點であります。風通しの悪い爲に及ぼす影響は日常りの不十分な場合と

略同様であります。

植ゑつけ方

一、通路

毛氈花壇やリボン式花壇などの間に造る通路は一種の裝飾でありますからその場合には芝を植ゑつけるとか、小砂利を敷くとか、又は石を模樣的に敷きつめるとか致しますが普通の花壇におきましては特にそれ程にする必要もありませんでせう。只通路内に石ころや、雜草や、その他目障りになるやうなものを常に取り除きまして奇麗にしておけばよいと思ひます。

二、縁付け

是には芝を植ゑたり、極丈が低くて横に茂る草花例へばアルメリヤ、スキートアリサム、デジーなどのやうなもの、又はハクテウゲ、クサツゲなどの矮性植物を用ひましたり、煉瓦や丸太などの類を用ひます場合など種々ありますがそれ等は各

自の好みにより又花壇の種類によりまして適當なものを利用ひればよいのであります。

三、内部の植ゑ付け

縁付けが出来ましたらいよく、内部の主體となる草花を植ゑ付けるのであります。而してその床には前以つて元肥を施しておくことなどはここには略します。

又植ゑ込みます株間なども草花の種類や生育の状態によりまして一定して居りませんから適當にすることに致しまして只注意致さなければならぬことは植ゑ込んだ後なるべく土のあらはれない程度に接近させ後日繁茂致しまして密になりすぎまして草花のために害になるやうになりましたら所々を間引く位にする事であります。

かやうに致しまして始めの計畫通りに植ゑ込みました結果意外に不調和な所や面白くない所がありましたらならばその部分を他の草花ととり替へま

すし、又花の終つたものや、あまり伸びすぎたものなどが出来ましたならば順次別に用意してあります他の草花と植ゑ替へまして絶えず注意して常に花壇は美感を與へるやうにしたいものであります。

蘆谷蘆村氏著「お母様の童話」

——母性讀本、第一卷——

「童話は今や、人性的教養の一大要素として、最も重大な位置を認められるやうになりました。しかしながら只今のところでは童話はまだ専門の童話家と學校の先生方によつて取扱はれるだけで家庭における童話教育といふことはまだまだ等閑にされてゐるやうであります。これは家庭教育上もつとも遺憾なことといはなければなりません。もしもお母様方が親しく子どもたちに童話をかたり、また子供たちと共に童話の深い滋味にひたることを楽しめたならば家庭教育の力は必ずや倍加することと信じます。」

之れは著者の序文の一節で、本書の趣旨のあるところですが、吾々も亦此の意味に於て特に此書をおすゝめし度いと思ひます。著者蘆谷氏が童話研究の權威者であることは更めて申すまでもありません。

東京、銀座通 文化生活研究會發行定價一圓五十錢
振替東京五一五五一

保護者會に臨みて感じたるまゝと

大江 政 衛

「お母さん、明日僕はおやすみです、お母さん幼稚園に入らつしやい」と通知書をさし出す。

「○○のおだだを先生に申上げやうか……」

それともお伶俐な事計りにしやうかしら……」

「お駄々なんか嫌い、そんな事いつたらお母さんが叱られるよ」

など話合ふうちに其日も暮れて、翌七日午前九時といふに登園いたしました。

設備されたる遊戯室には、はやも幾多の保護者達が着席して居られました。空席に座して正面を見る、鐘輝さんの軸物、「テーブル」の上には五月人形や具足や菖蒲などが飾られてある、このやうな

装飾は家庭以外には幼稚園ならではの味ひ得ぬ情趣であると感じました。

○○さんのお母さんは御出席であらうか、どの様なお方様たらう？○○さんは、どなた様が入らつしやつただらう？など、愛兒の友達から連想するお母様達もおなつかしく、このやうな時に、日頃の御教養振りや、御家庭での御様子など伺ひたいと切に感じましたが、さて御顔に見知りもなく、口切りも得せずさりとて勇氣を起して、二三人の御母様に御言葉をかけると、何れも何れも思ふ組の方々でなく、少々失望いたしました。

せめては、めい／＼が名のり上げぬまでも、保

護者の場席も、あらまし組別にでもしてあれば、如何に交際下手な自分ごときものも、御懇談上便宜であらうになど、考へて居るうちに時はすぎて校長並に主事の御臨場引つゞいての御話、一々身にしみて有がたく拜聴いたしました。

校長閣下よりの御話の要領は、此度文部省令によつて幼稚園の保育方針を明瞭にせられたのは、誠に教育上の一大進歩である。

幼稚園では、従來圓滿なる身體の發育と善良なる習慣を養成するのが主旨であつただけけれど、今度の要旨に示されたものは、圓滿なる身體の發達を計る外に、善良なる性情を涵養するといふことを以て、其方針とせられた。

これはよほど幼児の内面的生活の上に、意味の深い事を教へられて居る。といふ様の御話であつたかの様に思はれました。

次に主事殿の御話は、實際多年の御經驗よりし

ての御教示とて、一般的の事から、引て日々の細い實際事項についての御注意を、おきかせ下さいました。其要點は

1、目下登園児の出席歩合は至つて良好である
其原因は季節の良好な事も一因でありませうが、一因には幼稚園並に各家庭の注意による
幼児の健康と、日々の作業の興味とが、しらすくくの内に登園をよろこばすものと思はれる。

2、出缺席の事は、學齡に達した教育ほどに、
やかましく幼稚園では申ませんが、善良なる習慣を養成するといふ點より申せば、なるべく缺席は勿論、規定の時間におくれぬ様登園させてほしい。

3、服装の事は、以前の幼児に比べると、如何に輕快に運動に適して居るかは今更説明を要しない。どうか今後も、現今以上の質實を以て

華美にならぬやう希望する。

4、幼児に厚着させる事は、運動をさまたげ、時に發汗より冷却の際、往々寒胃を誘發せしむるおそれがあるから、なるべく薄着になれしめて、發汗を調節し、また歸宅の途、車中にうたたねなどした時には、通り風のあたらぬ様附添の者が細心の注意をせねばなりません。

1、體格検査の結果は、それ／＼御家庭に通知いたしますが、個人の治療までは、届かないのですから、愛兒の保健上、何等かの故障あつた際は、充分徹底的の治療を希望します。特に傳染性の疾病は、多數兒童への關係も大ですから、一層の注意を要し、罹病中は勿論、豫後の治療攝養をも充分にして、登園をいそがれざる様希望致します。

6、御辨當を開いて無心に食事する、幼兒の心

境を考へると、理屈ぬきの温情に其幸福を感じます、今後も特に注意して、季節がはりのため、また暑氣に入つては、一しほ味の變らぬやう、特に品質種類を選択して、調理し其分量にも御注意を乞ふ。

以上の事々は主に毎日起る實際上の御注意を伺つたので、これに次いで、やはり主事殿よりも、此度の要旨中に示された、善良なる性情の涵養といふことは、特別幼兒の心情心境に關する内的方面の交渉で、よほど周圍のものが教養上に注意を要する事項であるから、家庭においても愛兒の取扱は特に微細の御注意を乞ふ。

といふ様の御話であつたと記憶致して居ります。

此日先生の御話は「勿れ主義」でなく、何事も幼兒の身邊に渉るさま／＼の御注意、何れも積極的
に「かくあれ」「かくあらまほし」「今後も一層の努力と御注意とを乞ふ」といふ様の御話振りで、

「かゝる事は困る」「こゝういふ事はよくない云々」とたしなめられるのでないだけに、保護者としての責任感は一層に力強く感せしめられました。

子供の性情を陶冶する責任者は、申までもなく其両親・ことにも母親が第一人者でございます。

尤も祖父母兄弟姉教師も大に責任者の一員として考へねばなりません、しかし、親は子のためによりよい事を選びのぞみますが、一體何を子供のために求めるのが正しい道であらうか、よりよいものといふのは何であらう、評判のよい幼稚園に神かけての籤引に前祝をしたり、物たちをしたり、いざ検定となると、其心持は子供には想像もつかない、全く親の試験であります。

小學校、中學校、高等學校、大學と、つきく要求何が標準となつて母は働いて居るのでありませうか、誰れしも我子を愛する、愛すればこそさまざまの欲求もあれば、要求もする、それは如

何なる場合にも正しい事計りでありませうか。

これについて私はゼベタイの子の母の心情を想像し、また反省いたしました。ゼベタイといふのは、ガリラヤ湖畔に住む漁師で、其子にヤコブとヨハネといふ二人の子供がありました。この子の母はサロメといつて、其姉にマリヤといふ信仰厚い婦人もあるこのサロメとても日頃信仰のあつた知情意共に兼備の良婦人でございました。この婦人乃ちこの母が常に愛兒の將來を思ひ、いろく考へぬいた揚句、或日其兒等の恩師に向つて一生懸命に歎願いたしました。

「師よ、折入つての御願を何卒きいて下さい、承ればあなたは、近く御一身に御榮譽を御受けになつて、王位に即かれる様に伺ひました、どうか其節には、師よ、私の愛するこの二人の子を、一人はあなたの右に、一人は左に侍らして御使ひ下さいませ。」とひたすらに御願ひいたしました。

子を思ふ一念、母の聲としては、誠に切なるものではあります。一面から申せば、身勝手な要求でありました。いひかへれば、我兒を愛するあまりに、いままでは控えにひかへて居つた慎みから、勇氣を起して師にねがつた唯一の要求は、かやうにやはり世間並で、王位につぐ地位高官であつたのでございました。

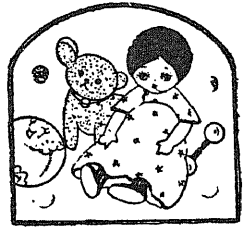
この要求に接せられた師は、速座に「汝等は求める所をしらないものである」とたしなめられ、つゞいて深刻な御教示をあたへられました。これは有名な話でございます。私はこの話をきいて、自分もこの種の母ではあるまいかと反省せずには居られません。否この母よりも、より以下にあるであります。信仰の萌芽もなくて、望む事計りはこの母の如くにはありません。望む事計りは何のとりえもない母ではありませんか、さすれば何のとりえもない母ではありませんか、

サロメは子に引さるゝ愛に、一寸間違つた慾求

を起しましたが、信仰あつたこの婦人のさかしさは、すぐに身分の非をさと、罪を悔いて、落つた生涯に入りました。まことにうらやましい心がけであると存じます。

これによつても考へらるゝは、幼稚園保育の要旨とする身體の發達並に善良なる性情の涵養といふことであります。これは全く自覺ある婦人の信念によつて、正しくつちかはれたものでなければならぬと思ひます。先づ其正しきを神の國にもとめて然る後に實施すべきであります。其方針をあやまり、其根本を忘れては、眞に善良なるものは恵まれぬと觀念せねばなりません。

まことにかどくしい思ひも後日の思出るとこゝにしたいゝめて此上の御導きを希望するしだいでございます。



一錢玩具展覽會を見て

よ し こ

一錢玩具展覽會と云ふのが去る四月二十四、五
六、の三日間、小石川區飯田町の少年職業紹介所
の樓上で開かれました。

その日の朝新聞で一錢展覽會の一部の寫眞を見
た時に、一錢玩具、と云ふ字の意味ばかりに氣を
とられて、あの張子の虎とか、簡單なお面とか、
あつさりした趣味性をあらはしたものかなど、思
つたのでございます。午後になつて會場に行つて
見て、あまり自分が事實とかけ離れた事を思つて
居た、とはづかしい様に感じました。

一錢の價そのまゝの玩具、つまり一錢持つて行

つて子供が買つて來る玩具、玩具と云つてもこの
中には所謂駄菓子も含まれて居ります、その展覽
會なのでございます。よくもこまかいものを、か
う迄集められたかと、驚く程に、こまぐと、狭
い一室にならべられるだけ、ならべてありまし
た。

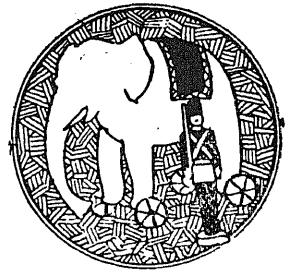
ほこりつばい小さい店先ならんで居る駄菓子
の殆んど全部、あめん棒、てつぼう玉、材料は不
明で、いやに大きくふくらましたまんぢやう型の
菓子、かんでん應用の菓子、彩色してある飲みも
の、蛤貝の中にはいつて居るジャムと稱するもの

これらは見ただけでできなと思ふ上に、使はれて居る材料や染色が、明らかに有害であり、殊に水分のものはバイキンが起り易いといふ事でございます。その他よみもの、事實もてあそぶコマとかメンコとか、おはぢき、それらの遊び方が如何に柔い幼な心をしらすくゝの間に傷けて居るか

と云ふ事も委しく説明してございました。活動や冒険物が著しく是等の玩具を支配して居る事も近代になつてあらはれた見のがす事の出来ない事實でございます。又貴金屬の模倣からなる玩具、即ち、ゆびわ、とけい、ピン等これは玩具と云ふおさないものよりもむしろ、及び得ない餘儀なさから僅に彼等の慾望を充して居るといふあらはれと思ひます。その心持が段々に成長して來る、それを思ふ時は、むしろ恐ろしいございました。すつとどれもく見て行く中に色々な事がごちやくく考へられて、是等を見て居る自分が眉を

ひそめていやな表情をして見て居る、そのくせこれは大變なことだと思ふ緊張した氣持で居る事に氣がつきました。一つくをとり上げて云へばもつというくとございませうが要するに有害無益な玩具が、かくも子供達の間によく提供されて居る事にびつくりしたのでございます。

これらは賣る大人も、買ふ子供も買はせる大人も、多くは無智無産の社會のあらはれでございませう。すからこんなものを賣るのも買ふのも、恐ろしい事だ、大變に害のある事だと感じ知る人が一人でも多くなればいと存じます。たとへ無知で、その日暮しの生活をして居る親達と雖も、有害と知つて、誰にとつても大切な自分の子には、與へ度くはないでせう。絶対に與へないと云ふ事も出來ますまいが、幾分でも考へるといふだけでも救はれる道となりませう。その意味から云つてもかうした會を催して、誰れにも彼れにも見せて下さるといふ事が、大きなねうちのある事と、うれしく存じました。同時に是等をお集めになつた會の方々が、どれ程力をおつくしになつたかといふ事に思ひ及ぼして、有りがたうございましたと云つて、こゝをえました。



チヨコレート

土川五郎振

ギギンシ……………左掌を上を曲げて左側に上げ右五指をまとめ指先を下にして左掌上におく

パウス……………両手を胸に交又す

チヨコレー……………右掌を上を曲げて右側に上げ左五指をまとめ指先を下にして右掌の上におく

ト……………両手を胸に交又す

キモノヲ……………左足を引き體重を左足に托し左肩を後方に下げ右上を見て両手を體前に持ち來たし

ヌイデ……………両手を斜右斜左に柔かく開く

チヨコレート……………右掌を上を斜右上にあげ、左食指（左腕を曲げ左手頸より先きを下げ右掌上にのせ

たるものを指す如くして）にて指しつゝ斜右へ右足より三步進む

マン……………左足を右足に揃へ両手を體前より下、下より側方を通して體前にて兩指先を相接す

キモノヲ……………右足を引き右足に體重を托し左上を見る

又イデ……………左手を斜左前、右手を斜右後方に開く

シロバウス……………左掌を上にして斜左上にあげ、右食指にて指しつゝ斜左へ三步

ギンくバウス……………兩掌を丸く合せ右足一步右へ。上體を右に傾け兩手を右頬の右へ顔は左上に向け次に上體を左へ傾け兩手を左頬の左へ顔は右上に向く

チヨコレート……………左足を右足の右へ運び右廻りをなし右足を引きて躊躇し兩手を頭上にて合す

ナーガク……………立ちて兩手を肩の前を通して前方へ伸ばしつゝ右向をなす

ツツイタ……………左足を左へ一步、右足を左足踵の後方へ運びバランスをなす

ギンノキ……………右足一步右へバランスをなす

シヤ……………右足を一步強く踏み出すと同時に上體を前へ兩手を十分に伸ばし顔は左向きをなす

オクチノトンネルニ左廻りをなし左足を右足に引きつけつゝ兩手を側方より頭上にあげてトンネルを作る。

ハイツテク……………兩手を下げからだを縮めて頭を下げて三步前進し、「ク」にて體を伸ばし兩手を胸前

にくみ左足に體重を托し右踵を上げ顔を右後に向く、

チヨコレート

萩原 得子 歌
大和田 愛羅 曲



ギンギンバウズ チョコレート キモノヲヌイテ



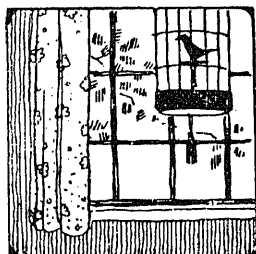
チョコレート マク キモノヲヌイテ シロバウズ

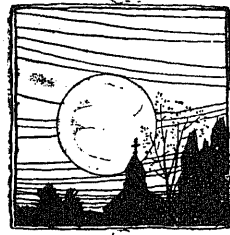


ギンギンバウズ チョコレート ナガクツツイダ



ガンノキシヤ オクチノト ソネルニ ハイツテク





ぬりゑ

お茶の水にて

及川ふみ子

あやめ

— 観察への利用 —

今回は細かい色の説明をわざと省きます。季節柄お手許に實物の澤山あることですから、それを用ひてぬらせて見て下さい。或る子供には實物を前に置いて、見ながらぬらせるのもいゝでせう。或る子供には。

實物を見せた後記憶によつてぬらせて見るのもいゝでせう。どちらの場合も、實物の通りにぬれたかどうか、子供自身にしらべさせるのです。これは、いつものぬりゑの目的を擴げて、観察への利用を試みるわけです。目に見せ口で説明しただけよりは、この方が明瞭な観察が出来るといふ原理から。



新幼稚園令に依る保姆

文部省普通學務局 清水 福市

保育事業に従事して居る者は申すに及ばず、廣く教育界乃至一般社會から渴望されて居つた幼稚園令は、去る四月二十一日、恰も幼稚園の鼻祖と謂はれて居るフレーベルの誕生日に當る記念日に、御裁可になり、翌二十二日に其の日の官報を以て公布された。明治九年東京女子高等師範學校に創設せられて以來、長い歴史をもつて居つた幼稚園は、制度の上では、これまで小學校令の一部に間借りをして居つたのであつたが、開設五十年の此の記念すべき年に於て、單獨勅令の公布を見るに至つたことは、誠に喜ぶべきことであつて、これは我が保育事業史の上に特筆すべき、劃時代的事項と謂ふべきである。

私は幸にも幼稚園と深い宿縁があつたと見えて、本令起案の任に當り、昨年夏以來課員と共に之に着手し、我が國從來の幼稚園の沿革、法規の變遷を初め、諸外國の立法例等に關する研究調査材料等を蒐集して草按を起し、爾來訂正添削を施すこと數十回に及び、夫々相當機關の議を経て、茲に完成するこゝとを得たのである。之に關係した者としては、其の條文推敲の變遷を偲ぶときは、一字一句にも多大の興味を感ずる次第であるが、今私は茲には、新幼稚園令及び同施行規則に定められた保姆の身分資格等

について、述べて見ようと思ふのである。

幼稚園の保母は、新令に依る保母免許状を有する者でなくてはならぬのであるから、従來の親定に依つた保母は、五月十二日新幼稚園令が施行されると同時に、悉くその資格を失つてしまつたのである。唯本令施行の際現に幼稚園の保母の職に在る者で、小學校本科正教員及び尋常小學校本科正教員の免許状を有する者丈けには、地方長官は検定の手續に依らないで、五月十二日付で、保母免許状を授與することが出來たのであるから、之等の資格をもつて居つた人だけは、新令が交付されても、引續いて保母たることを得たのである。それで五月十二日現在に於て保母と稱し得る者は、尋本正小本の資格を有する現職保母約七百餘人だけである。その他の者はこれから検定によつて資格を得て、初めて保母となり得るのである。

保母の検定には、無試験検定と試験検定との二種あり、その無試験検定を受けることの出來る者は、幼稚園令施行規則第十條に列擧して在る者に限るのである。今茲に擧げて見ると次の通りである。

一、小學校の本科正教員の免許状を有する者

小學校本科正教員又は尋常小學校本科正教員の免許状を有する女子は、何人も保母の無試験検定を出願することが出來る。女子師範學校の卒業者は、勿論、講習科を修了した尋本正でも、檢定によつて資格を得た人でもよいのである。舊令では教員の資格さへあれば何時でも保母になるこ

とが出来たが、今後は保母になるには、保母免許状を有することが条件となつたのであるから、今直に保母になるのではなくても、小學校在職者又は右の資格のある者は此の際出願して保母免許状を得て置くのが有利であると思ふ。

二、高等女學校を卒業したる者又は専門學校入學者檢定規程に依り試験檢定に合格したる者若くは一般専門學校の入學に關し無試験檢定を受くる資格を有する者にして其の合格又は卒業後一年以上幼稚園に於て幼児の保育に従事したる者。

高等女學校卒業者は勿論、所謂專檢合格者や、又文部大臣に於て一般の専門學校入學に關し、修業年限四年の高等女學校卒業者と、同等以上の學力を有するものと指定せられたる者、即ち實科高等女學校又は女子實業學校の卒業者等は、卒業後又は試験に合格後一年以上、正式の幼稚園に於て、職員として幼児保育の實際に従事した者は、保母の無試験檢定を受ける事が出来るのである。

三、専門學校入學資格を以て入學資格とする學校に於て一年以上幼児の保育に適する教育を受けて卒業したる者。

一般の専門學校に入學し得る資格を以て入學資格とする學校、即ち女子専門學校、専門學校に類する各種學校、高等女學校實業學校等の高等科專攻科補習科等に於て、一年以上幼児の保育に適する教育を受けて卒業した者は、保母の無試験檢定を受けることが出来るのである。茲に一年以上幼児の保育

に適する教育とあるのは、その學校の課程の中に、少くとも修身、教育及保育、音樂、體操の四科目が定められてあつて、毎週一時乃至三時位を一年以上に修める様に、なつて居るものたるを要するのである。之れに相當するのは、東京奈良の兩女子高等師範學校にある保姆養成科は勿論女子高等師範學校、女子大學、高女卒業者を入學資格とする裁縫學校等である。

四、従前の規定に依り、保姆免許狀を取得したる者にして三年以上幼稚園に於て幼児の保育に従事したる者。

舊令に依る保姆免許狀を有する者で、その免許狀を得た前後を問はず、職員として三年以上、正式の幼稚園に於て、幼児保育の經驗のある者は、保姆の無試験檢定を受けることが出来るのである。

五、其の他地方長官に於て特に適當と認めたる者。

これは地方長官が勝手に適當と認めるのであつては、府縣によつてまちまちになる虞があるから通牒を以て其の標準程度を、一定して示してある。其の調査標準は次の通りである。

左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニシテ別記取調書ノ程度ニ依リ補修ノ經歷アル者

(一) 小學校專科正教員ノ免許狀取得後三年以上幼稚園ニ於テ幼児ノ保育ニ従事シ現ニ其ノ職ニ在ル者

で、引續き三年以上在職して居つた者は大正十五年五月三十一日までに、無試験検定を出願したる場合に限り、特に幼稚園令施行規則第十條第五號に該當する者として、無試験検定の取扱をするこ
とが出来様になつて居る。

保母の試験検定は幼稚園令施行規則第十一條に示してある通り、尋常小學校本科正教員の試験検定の程度に準じて課せらるべき、同條に列擧してある十三科目の試験に合格して初めて免許状を得られるのである。そしてその受験資格は法文の上には何とも定められてないから、何人でも試験を受けることが出来るのである。

そして又、高等女學校の卒業者又は之れと同等以上の者が、幼稚園令施行規則第十條第二號の無試験検定に依らず即ち一年以上の保育の經驗を待たずして、試験検定を受けようとする者は、修身、教育、保育、圖畫、手工、音樂、體操の七科目以外の學科目に限り、其の試験を缺くことが出来るのである。保母の職に就任すれば、左の表による俸給を給せられる。

	一級						
上	一二〇 <small>円</small>	一〇〇 <small>円</small>	八〇 <small>円</small>	七〇 <small>円</small>	六〇 <small>円</small>	五〇 <small>円</small>	四〇 <small>円</small>
下	一一〇	九〇	七五	六五	五五	四五	三五

そして任命せられると共に、勅令の定むる所に依つて、判任官の待遇を受け、且恩給法其の他の適用も受け得られるのである』



長篇小説 『兼ちやん』

東京女子高等師範學校教授

岡田美津

(一五) 手押し車

「この車を買つて下すつたお祖父ちやんにお前何ていふの。」と母親は兼ちやんに訊いた。兼ちやんは、原田の祖父が今買つてくれた手押し車を嬉しげに眼を輝らせて凝視めてゐるのたつた。

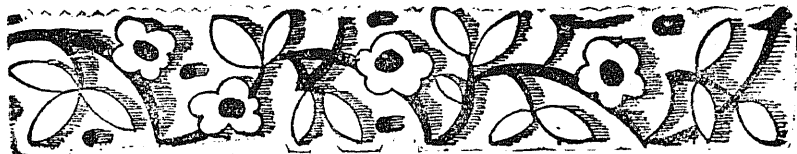
彼は、何ともいはず、いきなりお祖父さんに跳びついて抱き締めるやうにした。

「これ〜！」と老人は息をはづましカラ〜と笑つて「お祖父ちやんの呼吸が止まつてしまふワ。そんなに之が氣に入つたか良かったな。お祖母ちやんは繪本を買つたかい、ツツて言つたけれど……………」

「あたゝい繪本より車の方がよっぽどいゝや。繪本に友達を乗せられないもの。」

「それアそうだ。戶外へ行つて友達を乗せてやりたいか。」

「あゝ乗せてやりたい！」と兼ちやんは思ひ込んでいふ。



「そんなら行くがい。」「と子供と同じやうに嬉しがつて眺めてゐた父親が言つた。

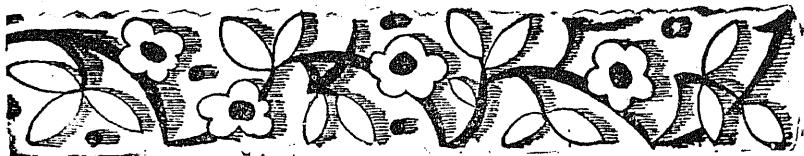
「だつてお前さん。」とお芳が口を出して「少し待たせてお置きよ。お祖父さんが岩磯から出ておいでなさるなんてめつたの土曜日にありやしない。「何だ、何だ！」と老人は孫の頭を撫で、「わしの爲に此子が家に居ることはない。坊とお祖父ちゃんとはのちにお話しような、エ、坊！」

「あたい、……居ろつていふなら家に居るよ、お祖父ちゃん。」と兼公は大事の車の方をしげくと見入つて。

「居なくツてよい。」と老人は満足の笑顔を吉藏夫婦に向けて「お祖父ちゃんはまだしばらく話してゐるからな、大丈夫ひまがある。お前車にのつて見て、どんな工合だか歸つて來てお祖父ちゃんにおきかせ。」

「ちやそうする。」と兼ちゃんと言つて、いかにも安心したらしく早速出かけていつた。

路次の入口で兼公はかね／＼庇護かばつてやるといふ態度で親しんでゐる勝ちちゃんといふ少女に遇つた。或時かれは小犬が勝ちちゃんにじやれつくのを追拂つてやつた事があつた。それから後、この少女は兼ちゃんを大勇士のやうに思つてかれが多少當惑する位につき纏つた。兼公がこの女の兒と一所にゐると他の友達が(仲よしの初ちゃんとは別として)見付けてからか



う、それをひどく兼公は氣にするのだつた。そんなわけで、大抵勝ちやんに聲をかけずに通りすぎるか、折角先方が兼公をもてなさうとのいぢらしい心で氣まりわるさうにしかも精をこめて話しかけるのに對していそいだぶつきら棒な摺揆するかしてゐた。

ところが今日は新しい手押し車のおかげで、兼公自身が馬鹿に上機嫌で勝ちやんに向つてにこ／＼笑つて見せたから彼女は得意やら喜悅やらで心がときめく態であつた。

「これ上げませう。」とちいさな包んだものを慎ましげに彼女は出した。

「これ何。といひながら兼ちやんは受け納めて開きかけて「チョコレートだ。これどうしたの。」と尋ねた。

「お使にいつたおだ賃にもらつたの。」

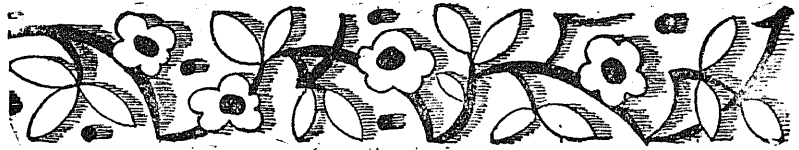
「美味いネ！ お前二つもらつたの勝ちやん。」

「いゝへ。たつた一つ。……あたしネ……チョコレートそう好きぢやないの。」

兼ちやんは食べるのを中止して「之、口へお入れよ。」と半片はんかけを返却して「どうしてみんな、あたいに呉れたの。」

「たゞ。」と勝子がいつた。

「あたいの車！」とすこし話が途切れてから彼がいつた。



「マア！」と彼女は感歎する。

「すてきな車だらう！」

「えい。」

「原田のお祖父ちゃんに貰つたんだよ。」

「そう！」

「あゝ。あたいこれへみんなを乗せてやるんだ。」

「マア！」

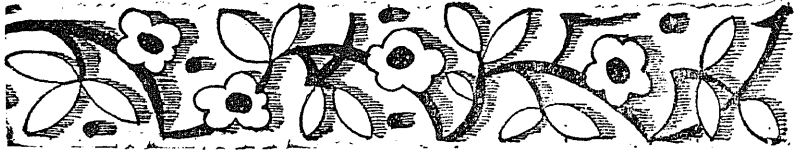
兼ちゃんは暫時考へてゐたがやがて、

「勝ちやん男なら乗せてやるけれど！」

勝子の眼は曇つて、首が俛れた。彼女は得意の絶頂から屈辱の谷につき落とされたやうな気がした。「あたし乗りたくもなんともないワ。」と言ひたかつただけれど咽喉が填つて唇が慄へて口がきけなかつた。

「勝ちやん、男だといふと思はない？」と兼ちゃんは、實ほどに思ふ車の方へ身を屈めて車輪を廻はしながら尋ねた。

勝子は返事をしなかつた。兼公は身を起こして、試運轉をする前に、往來の前後を見渡し



た。勝子は後部うしろにゐてエプロンの縁ふちを眼に當てた。

兼ちやんは、路次から出て、車の取手を握りながら往來の歩道に立つた。あまり通行してゐる人もなく友達は一人も見えなかつた。

見返りもしないで兼ちやんは、だしぬけに、

「勝ちやんおいで。乗せたげよう。」と言つた。

勝子は一步出て、立ち停つた。

兼公は彼女の方をちらと見て、もう一度招待した。

勝子は眼を伏せて、やつぱり立つてゐた。

「乗りたくないの。」と彼はすこし焦心しんつたさうに尋ねた。

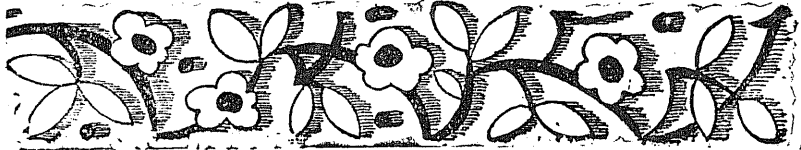
「いゝえ。」とあわて、言つて置いてやつぱり彼女は動かなかつた。

「何泣いてるの。」

「泣いてやしないワ。」

「泣いてるぢやないか。女だから泣いてるんだ。女は始終泣くなア。」

「始終泣いてやしないワ。」と彼女は思はず憤慨して大聲を出した。が自體おとなしい子だし崇拜してゐる兼ちやんに逆らふ氣はなかつたので、



「あたしもう泣かないワ。」と恐れ入つたやうに言つて「その車に乗せて頂戴ね、どうぞ。」と付け足した。その時のこの兒の眼の美しかつた事！しかし當人も兼ちやんもまだ年が行かなくてそんな事に氣が付かず唯二人で顔を見合せただけだつた。そして二人の間柄が以前ほど偏重でなくなつただけである。

「車の中にお坐り。」と兼ちやんが優しくいふと、

「轉倒へしちやいやよ。」と勝子は氣にするやうなまた安心してゐるやうな一瞥を兼ちやんにくれる。

「大丈夫だよ！ひつくりかへすもンか！ 脚をちぢめて上の方へやつて。」

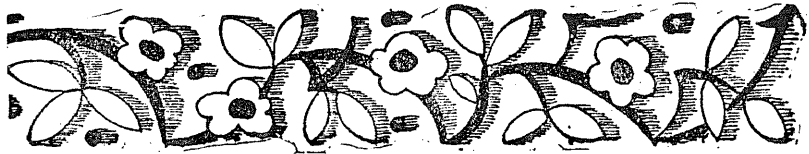
勝子は言はれた通りにして、短かい着物の裾を靴下の膝の繼ぎの上にかぶせた。

「あの隅までいつて歸つてこよう。」

「えへ。」と答へた勝ちやんは、車の兩側につかまつてすこしばかり怖さうだつた。

車は可なりの速度で走り出した。通りの隅へ來た時には、勝子は安心の笑顔をして、見知り越しの少女達が羨しさうに熟視するのを得意がつてゐた。

歸りはどうもあんまりすぐ來てしまつたので彼女はあらはに物足りなさうな様子をして車から出た。自分の崇拜してゐる人に乗せてもらふなんてこんな素晴らしい事があるか知らと思



つた。

「兼ちやんはきついね。」と彼女は感に堪へぬやうにいふと

「あゝ、あたいたい強いんだよ。」と兼公は喘ぐまいと苦心して答へた。

「面白かつたワ。」と彼女は、ちいさいな溜息をした。

兼ちやんは手に唾をして、

「もう一遍乗りたい？」と尋ねた。

「えゝ、私重くない？」

「ちつとも重かない。お入り。こんだ向ふの角まで乗せて行かう。先より遠いよ。」

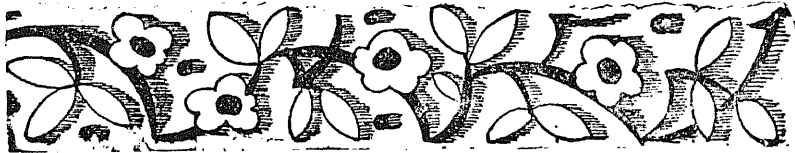
二人は再出まゐかけた。以前よりもつと面白かつた。よその子供等は逃げてよけるし、大人達塀や溝へ大急ぎで跳びのいた。そしてその人達が何ていつてるのだから二人には聞こえもせず二人は聞かうともしなかつた。

「どうもありがたう。」と兼ちやんは二人でもとの路次の入口に戻つて来た時にいつた。

「あ、なんでもありアしない。」と兼ちやんは暑さうな、だが嬉しさうな顔をして答へた。

「でもほんとにありがたう。よその男の兒はこんなに親切でないワ。」

「勝ちやんだツて親切だよ。そして勝ちやんはよその女の兒みたいに馬鹿でないもの。」



こんなな讃められることは滅多にないので勝子は挨拶の語も出ない程にしみじくとありがたがつた。ちよつとしてから彼女はやさしい聲で、

「私、兼ちゃん大好き……あなた私好き？」

「あゝ。」と兼ちゃんも本意を示す。

「あなた、私を大變好き？」

「あゝ。もう一遍乗せて上げやうか。」

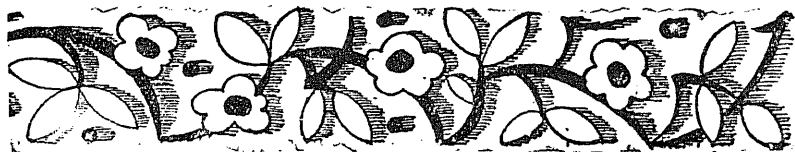
勝子はうなづいて兼ちゃんを嬉しげに見やつた。

やがて彼女は車の中に坐を占め、兼ちゃんが走り出さうとすると誰だか重い手を彼の肩の上のせて、好かない聲で

「この車をお貸し。おれがこの女の兒を乗せてやる。」と言つた。

聲の主はこの邊の子供達の怖ぢ恐れてゐる大きな薄鈍うすのろの少年だつた。下品な奴で、同じ年頃の子供の仲間に決して入らず、うろつきまはつてはちいさい人達をいぢめたりどうかするとその玩具を横取りしたりした。

勝ちゃんすくんは萎縮すくで見上げながら、「この人に乗せて貰ひたくない。」と兼公に訴へた。兼公は立腹して顔が蒼白くなつてゐた。



「この子はお前に乗せてもらひたくないとさ。」と兼ちやんは取手を握つてゐるいぢめツ子に言つた。

いぢめツ子はせゝら笑つて、

「お前よりもつと速くかけてやらア。手を放せ。」

「放さない！」

「放させるせ。」

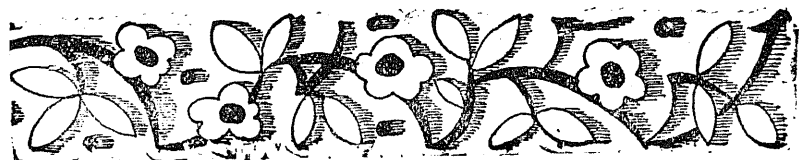
「この車貸したくないんだ。」

勝子は起ち上つた。「この人に貸しちやいけないのヨ。」といぢめツ子に「イーーン」をして見せた。

「そんな口するな。さ、兼公、お前乗れ。」と態と愛想よさを見せて「一走り素的なのをやつてやらア。」

「お前になんぞ乗せてもらはないぞ。」と兼公は路次の口へ退却しながら答へた。

いぢめツ子は、何だか悪口をいつて持主の手から車をもぎ取らうとした。けれども、兼ちやんは放さじと懸命につかまつてゐたので二三分死物狂ひの争奪戦が行はれた。勝ちやんは恐れおのゝいてわが勇士を眺め、金子の初ちやんでも誰でもいゝから來てくれゝばいと願



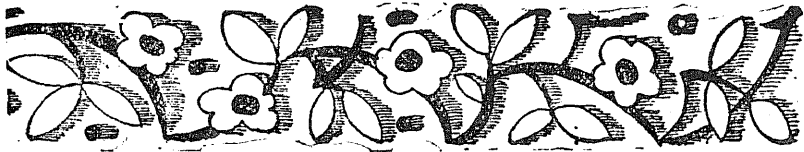
つてゐた。

「するとメリツ！といふ音がして、兼ちやんの手には車の片足が残り、いちめツ子の手にあとの全部がいつたので悪少年はアハ！と高笑ひした。

「あたいの車破したナ。」と兼ちやんは叫んで、口惜し涙をポロ／＼滴しながら破片をふりあげていちめツ子に喰つてかゝつた。いちめツ子は始のうちは馬鹿にしたやうににや／＼笑つてゐたが、しまひには本氣になつて防禦しなくてはならなくなつた。兼公は敵の指關節の上をいやといふ程擲つたので彼は思はず車を離してしまつた。けれども彼はすぐ兼ちやんを捉へて、平手でピチャ／＼打擲するのだツた。

勝子はもうこらへてゐられなくなつた。子供ながらも怒りの一聲と共にうしろからいづめツ子にのしかゝつて、手と足で多少相手の働に邪魔をさせた。それでも最後には強いものが勝ちさうであつた。ところが丁度そこへ金子の初ちやんがやつて來た。初ちやんは逞ましい子ではないが妙計を案じ出したので、勝子に離れてゐるやうに手眞似で知らせ、自分はいちめツ子の右の脚を引つかんでグツと押倒した。倒れた敵の上になつた兼ちやんは、身をふりほどいて起ち上つた。がその姿のあはれさ！

いちめツ子は、おめつて起き上り初ちやん目掛けて飛び付かうとしたが初ちやんは一目散



に逃げ出して自分のうちへ歸つた。もう一足でつかまるといふきはどいところだった。丁度初ちやんの兄が居合せていぢめツ子を思ひきり強くひつぱいたが巡査が來たので止むを得ず途中で切り上げてしまつた。

取りのこされた兼ちやんと勝ちやんとは泣き出してしまつた。勝子が氣がついて見ると、自分の崇拜の人物は手押車を破壊され、擦り傷をつけて涙によごれた顔をして、腹立ちと痛みに嘔り泣いてゐるのだつた！ それでもかの女にはやはり之が偉大の英雄だつたのである。「泣くのおよしなさいネ……もういゝワ。」と彼女は何とかして慰めやうとの心遣ひでくりかへしくいつた。

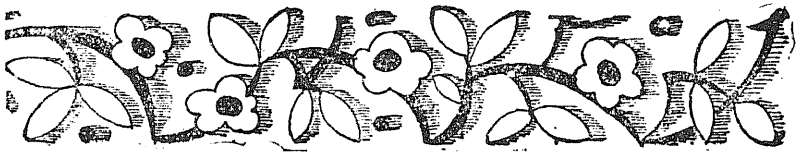
「あたいの車、破壊れちやつた！」とかれは泣いた。

「でも、繕なほるでせう。おうちへ歸らない？」

兼ちやんは首を振つて更に泣き出した……人の前、ことに女の兒の前では泣くのを嫌ひだつたけれども。

勝子はむせびながら心を落付けて

「いらつしやい。私手傳つて階段へこの車上げたげませう。そして兼ちやんのお母ちやんにいつて上げるワ、いぢめツ子があなたに掛かつて來て、あなたが打ちかへしてやつたツて」



「だつて……だつて……あたゐ打ちかへさなかつたもの。」

「だつて打ちかへすとこだつたワ……あなた怖れなかつたワ、私よく知つてよ」

勝子の語は兼ちやんの惱む精神こころに鎮痛藥だつた。併しかれば心弱い氣がして容易に涙を止めなかつた。

「私のエプロンで涙お拭きなさいネ。」としまひに勝子がいつたので、兼ちやんは屈んでその通りにした。

それから二人で破壊れた車をもつてのろり／＼と階段を登つていつた。戸が明くのを待つ間、勝子はやさしくまた勵ますやうに話をした。兼ちやんは鼻をすゝつては涙が新に出さうになるのを抑へた。
(終)

告 稟

一、幼稚園及び小學校、家庭、育児、看護等に關する論說
調査研究等の寄稿を歓迎いたします。
二、寄稿は一行二十六字詰に記して下さい。但改行は一字
下げること。また句讀點は一字あけること。
三、寄稿並に本誌の編輯に關する通信、紹介及び寄贈の新
刊書、交換雜誌、入會手續、更に
本誌の購讀及び廣告に關する通信並に照會等一切
左記編輯兼發行所宛に願ひます。

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

日本幼稚園協會

定 規 文 注

一、本誌購讀御希望の方は日本幼稚園協會に御加入下さい
居所、氏名を明記し會費前金にて東京女子高等師範學校
附屬幼稚園内日本幼稚園協會に御申込下さい。
二、日本幼稚園協會會員外にて本誌御注文の方は、前金
（郵税共）で願ひます。（郵券代用の場合には總て一割増）
三、御送金の場合にはなるべく振替貯金で振替口座東京一七
二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます。
四、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特
に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます。
五、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帯封
に「前金切」の印章を押捺いたしますから其節は早速御
送金を願ひます。
六、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひ
ます。

定 價

一ヶ月分一冊	金參拾五錢	送料	貳錢
半ヶ年分六冊	金貳圓拾錢	送料	共
一ヶ年分貳冊	金四圓貳拾錢	送料	共

（外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい）

大正十五年六月十日 印刷
大正十五年六月十五日發行

幼兒の教育 第二十六卷 第六號

不 許 複 製
禁 轉 載

編輯兼 堀 七 藏
發行者 堀 七 藏

東京市牛込區山吹町一九八

印刷者 大杉直次郎

東京市牛込區山吹町一九八

印刷所 大杉印刷所

發行所 日本幼稚園協會

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
振替口座東京一七二六六番

廣 告

特等面一頁 金參拾圓 二等面一頁 金貳拾圓
一等面一頁 金貳拾五圓 一頁以下御斷
神田區南甲賀町八品田與松に御申込下さい

幼稚園令 全國幼稚園大會開催要項

發布紀念 大正十五年六月十九日(午後一時開會)より廿日、廿一日の三日間
東京女子高等師範學校講堂

1. 問題

幼稚園教育の普及發達に關する件
2. 保姆の養成、修養に關する件

3. 會費

幼稚園長の保母並にその關係者
五割引出願中

會員資格

幼稚園長保母並にその關係者
五割引出願中

汽車賃割引

幼稚園令發布祝賀式
2. 議 事

1. 行

幼稚園令發布祝賀の宴會
3. 研 究 發 表

5. 幼

幼稚園令施行規則の說明

6. 幼

幼稚園令施行規則の說明

7. 幼

幼稚園令施行規則の說明

8. 幼

幼稚園令施行規則の說明

(注意) 問題行事その他については確定の上更に詳細御報知申上ます、今はただ大綱だけを申上ます、猶問題がありますならば説明書を附して御遠慮なく御送りをお願いします、尤もその採否は主催者側に御一任下さい。以上の豫定は事情に應じ變更するかも知れません、豫め御承知を願ひます、

主 催 者

- 帝國聯合教育會
- 全國聯合教育會
- 日本幼稚園協會
- 東京市聯合教育會
- 三市聯合教育會
- 東京市聯合教育會

遊 戲 講 習 會

一、期 日 大正十五年七月廿六日より同廿九日まで

(二十六日より五日間午前中 文部省幼稚園講習會開催の筈)

一、時 間 毎日午後一時より同四時まで 一日三時間

一、講師及題目

律動遊戯と表情遊戯

土 川 五 郎

表情遊戯

戸 倉 ハ ル

一、場 所 東京女子高等師範學校講堂

一、會 費 金 貳 圓

日本幼稚園協會會員の方には二割引いたします

一、申 込

入會希望の方は住所、職業、氏名を記し現金又は振替(口座東京一七二六六番)を添へて七日十日までに東京女子高等師範學校附屬幼稚園内日本幼稚園協會事務所宛にて御申込下さい

大正十五年六月

日本幼稚園協會

文學士 倉橋惣三氏序
日本幼稚園協會編纂

加藤まさを氏
裝禎挿畫

◆四六次特製本美本
◆紙數六百二十餘頁
◆定價金三圓八十錢
◆送料金二十七錢

東京市日本橋區大傳馬町二丁目

内田老鶴圃

振替東京一二一四六番
電話浪花 一三三五番

幼兒に聽かせるお話

増訂改刻版

このお話の本は、お茶の水の幼稚園で數年に亘つて園児に聞かした澤山のお話の中から、子供が三度も五度も繰り返へして聞きたがつた特別に面白くもの更にも百種選り抜いたものです。つまり無邪氣な眞實な子供によつて嚴密なる審査を経た譯けです。幼稚園や學校では申すに及ばず、一般の御家庭でも安心して其儘讀んでお聞かせになる事が出来ます。今度の此の改訂の新版では、倉橋先生の序文の御言葉にも御座います通り、お子供衆の御希望に依つて、活字を大にし全體に總振假名を附けましてどなたにも読み易く致しました。其の上新しいお話と新しい挿畫を増加致しまして、可愛、斬新な裝禎を施して皆様の御家庭へ、新生の書架へと迎へられて行くことを御待ち致して居ります。編者も發行者も、新しい自信と勇氣とを以てこの改訂の新版を皆様に切にお勧め致します。

西條八十氏著

抒情小曲集 哀唱

第六版

◆小型深紅色布表裝◆定價金壹圓七拾錢
◆高雅なる裝禎挿入◆送料金 拾貳錢

優雅の、情綃爛の才を以て當代に鳴るこの天才詩人の近作數十篇を收む。若らう美しき著者が胸顫はせて歌へる。これらの詩篇は、月光下の薔薇の如く、薄紗の蔭の佳き腫の如く、讀者の心を魅了せずんば止まざるべし。裝禎は深紅色の高貴布を用ひて華麗の極!!内容は悉く新作。巻頭に著者の近影を添へたり。

日本幼稚園協會編

幼兒「ヌリエ」畫帖

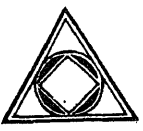
第一編
第二編

幼稚園作業の一つとして「ヌリエ」の價値は更めて説明を要しません。ただ其の材料の選擇には多くの考慮を要することです。東京女子高等師範學校附屬幼稚園で長い間試みた材料の中から、幼兒の興味にあはせて配列編纂せられた此の畫帖は、このまゝ、幼兒用として與へらるゝに便利と思ふのであります。普く御使用を希望します。(第一篇は年少組用、第二篇は年長組用です)

一册金參拾錢 送料一册六錢



發行所



東京小石川區指ヶ谷町

株式會社

ベール

電話 小石川 三六〇
振替 東京 九一六四



第二十六卷第六號(每月一回十五日發行)

大正十五年六月十二日印刷
大正十五年六月十五日發行

定價金三十五錢